

大豊町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年3月
(令和 4 年 3 月改訂)

目 次

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の対象	3
第4節 計画の期間	3

第2章 本町を取り巻く状況

第1節 人口の状況	4
第2節 財政の状況	6

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設の分類	9
第2節 建物系公共施設の更新費用推計	14
第3節 土木系公共施設の更新費用推計	18
第4節 企業会計公共施設の更新費用推計	20
第5節 公共施設等全体の更新費用推計	21

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について	22
第2節 実施方針について	23

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建物系公共施設	27
第2節 土木系公共施設	53
第3節 企業会計公共施設	56

巻末資料	61
------------	----

第 1 章 はじめに

第 1 節 計画策定の背景

1. 公共施設等の老朽化問題

現在、我が国において、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等（役場庁舎や学校等の公共施設及び道路、橋梁等のインフラ施設。以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題である一方、社会構造や人口構造の変化により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想される。また、人口減少による税収減により厳しい財政状況が続く中、公共施設等の状況を正確に把握するとともに、長期的な視点をもって適正な維持管理や建替え等が求められている。

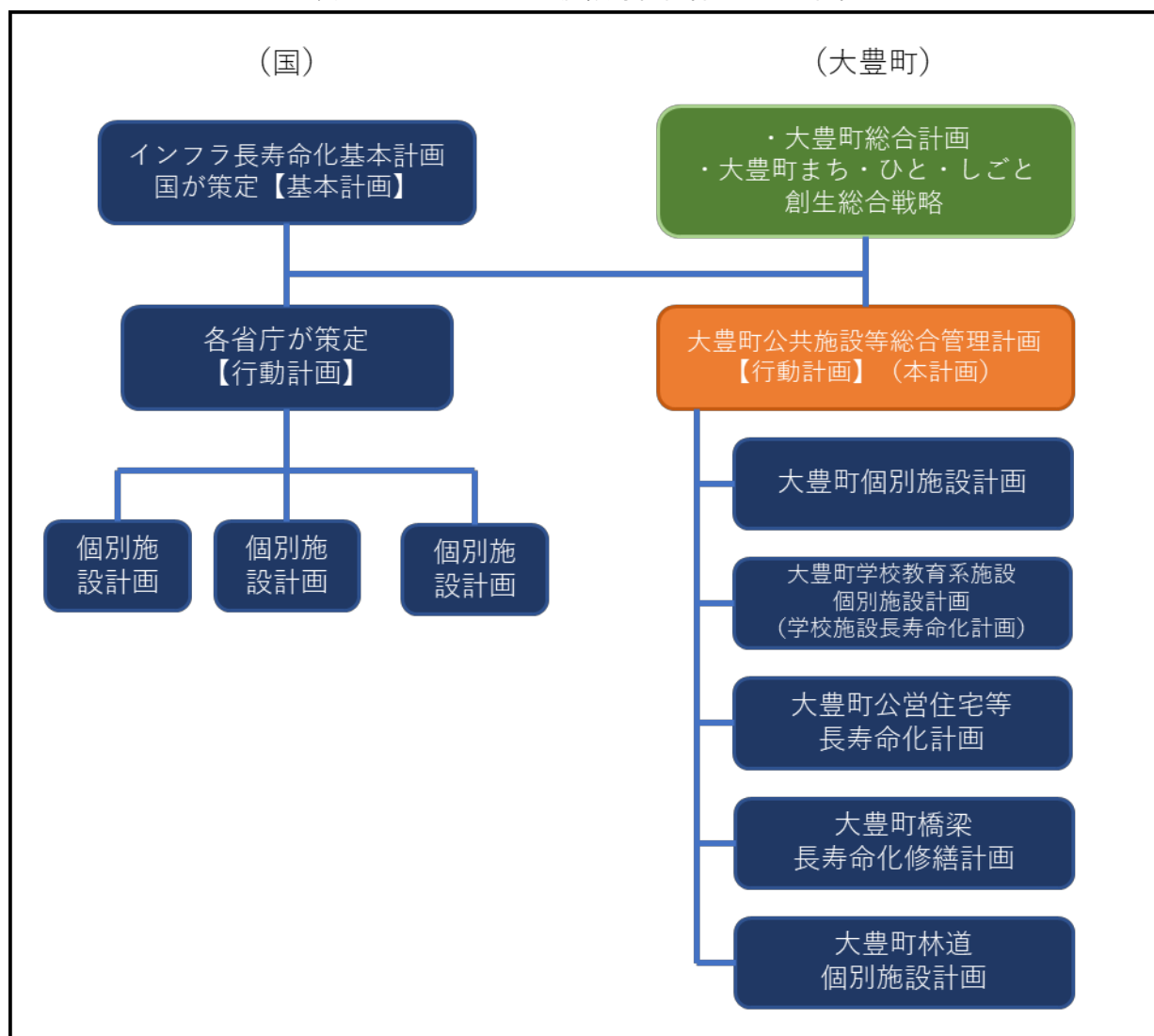
2. 本町における計画の策定

本町として、住民をはじめとする利用者が、公共施設等を安全・安心に使用できるよう、適切な維持管理を推進する。また、将来において、本町の財政負担や次世代の住民に、健全な状態で、公共施設等を引き継ぐことが重要である。そこで、本町において、公共施設等の今後のあり方や適正な維持管理について、基本的な方向性を示す「大豊町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日）」を受け、本町の公共施設等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づける。また、本計画は、本町の最上位計画である「大豊町総合計画」及び「大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取り組みの方向性を示す、分野横断的な計画である。

図表 1-1：大豊町 公共施設等総合管理計画 位置づけ



第3節 計画の対象

本町では、公共施設等のインフラ施設を所有しており、今後これらの公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要がある。そのため本計画では、公共施設及びインフラ施設の両方を対象とする。

図表 1-2：計画の対象



第4節 計画の期間

計画期間は、図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間として、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とする。ただし期間中、本計画の修正等の必要が生じれば、その都度実施するものとし、情報公開等においては、毎年度フォローアップを行うものとする。

図表 1-3：計画の期間（平成 29 年度～令和 8 年度）

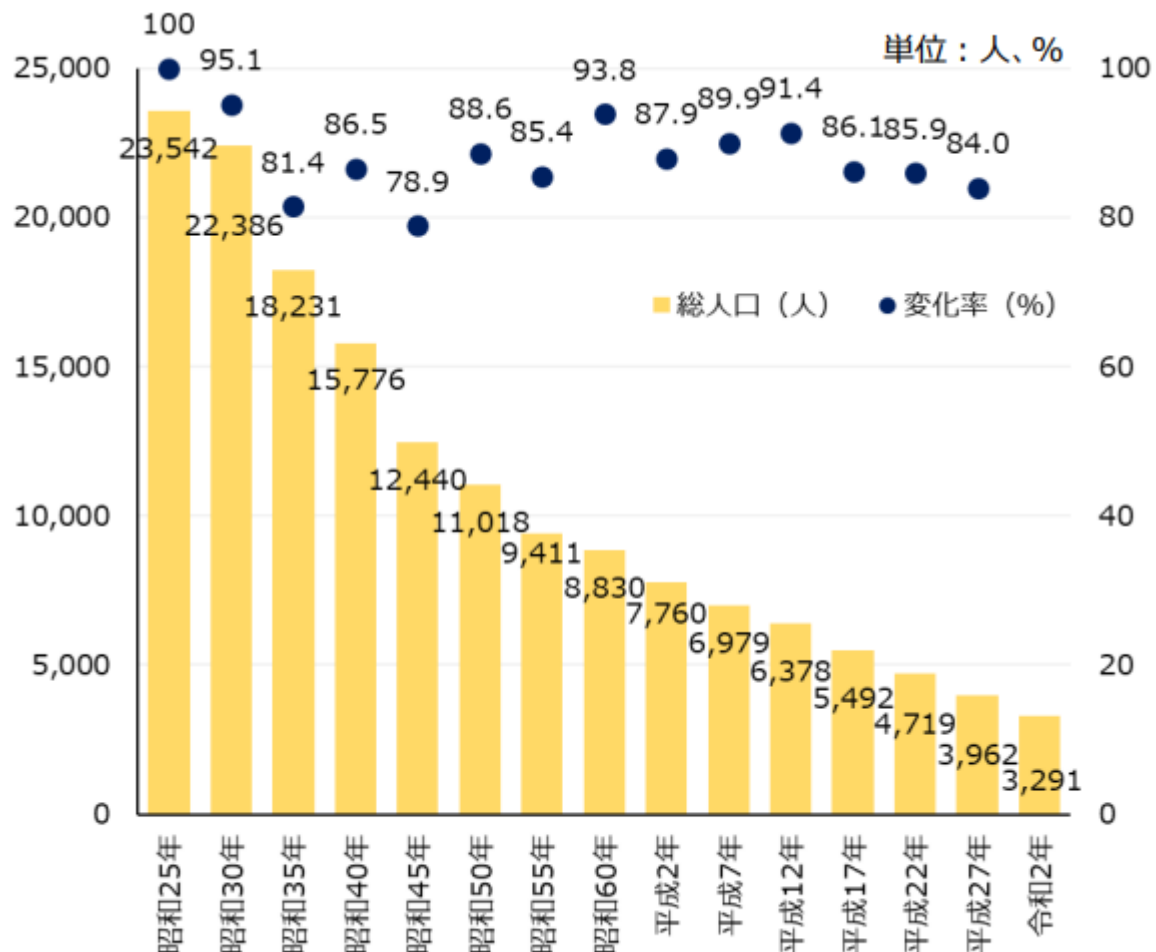
内容/年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
本計画の策定	➡										
基本方針等の設定	➡										
本計画の推進		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡
本計画のフォローアップ		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡
本計画及び方針の見直し		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡
個別施設計画の策定・見直し		➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡

第2章 本町を取り巻く状況

第1節 人口の状況

本町の人口は、昭和25年（1950年）には23,542人となっていたが、昭和30年代の我が国の高度経済成長の社会・経済環境の変化の中で、首都圏等への人口流出が始まり、急激な人口減少時代に入し、昭和55年（1975年）には9,411人となり、人口1万人を切っている。その後も人口減少は続き、少子高齢化の影響も大きく、平成22年（2010年）には人口5千人を切り、令和2年（2020年）には3,291人となっている。

図表 2-1：人口の推移



（国勢調査による。令和2年度は推定）

（第2期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）

本町の将来人口について、人口移動と合計特殊出生率に仮定をおいて、推計を行った。

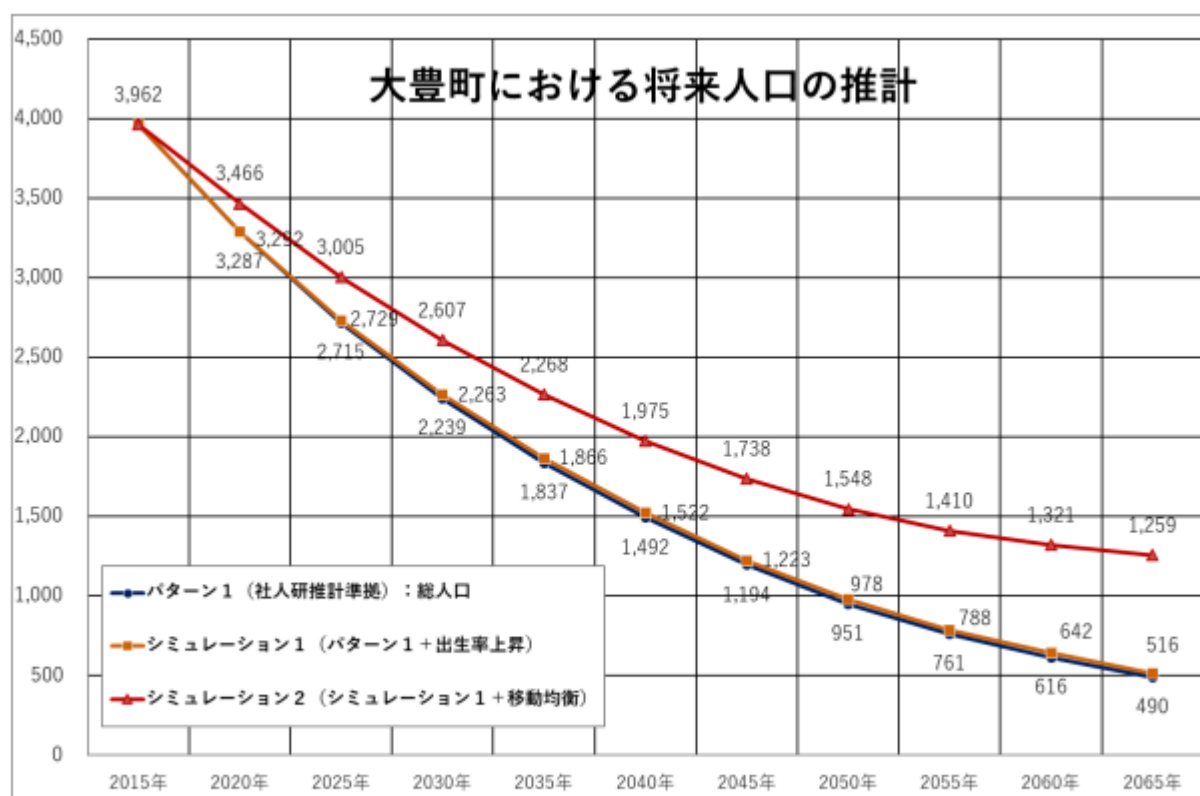
パターン①：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したパターン

シミュレーション①：パターン①をベースに、合計特殊出生率が2030年に2.1に上昇すると仮定したパターン

シミュレーション②：シミュレーション①の仮定で、更に社会増減が均衡すると仮定したパターン

この3つを比較すると、2065年ではパターン①とシミュレーション①では、26人の差となっている一方で、パターン①、シミュレーション①とシミュレーション②では2倍以上の人口の差が生まれている。従って、社会減を抑制することは将来の人口に大きく影響することがわかる。

図表 2-2：人口将来展望



2015年度は国勢調査による

（第2期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略より）

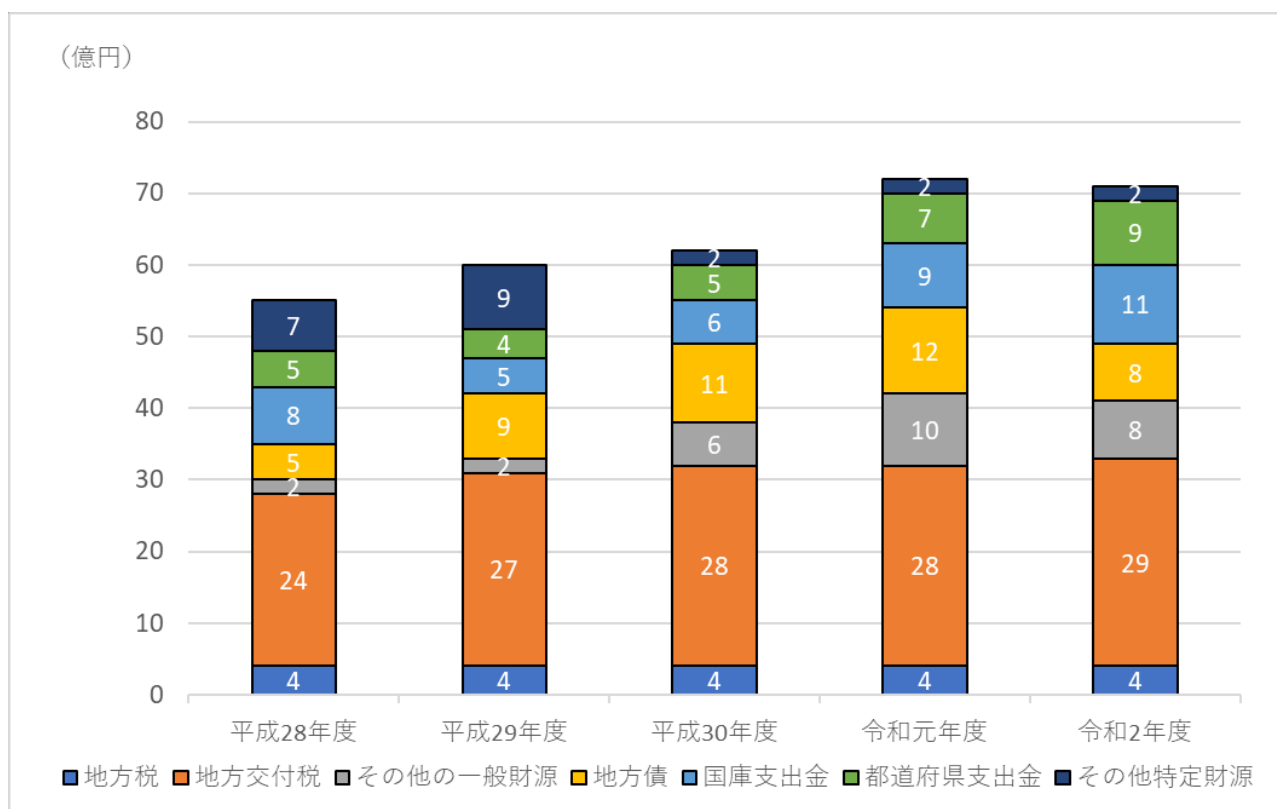
第2節 財政の状況

本町の財政状況について、今後も人口減少等が進行するものと考えられるため、大幅な増収は見込めず、より厳しい財政運営が続いていくことが予測される。

以下、普通会計決算を基にした本町における財政状況を、図表 2-3 に歳入決算額の推移、図表 2-4 に歳出決算額の推移として示す。

歳入では、本町は、歳入全体のおよそ半分が国からの地方交付税に依存しており、国の財政改革や制度改革の影響を受けやすい状況にある。自主財源となる地方税は、27 億円前後で推移している。

図表 2-3：歳入決算額の推移

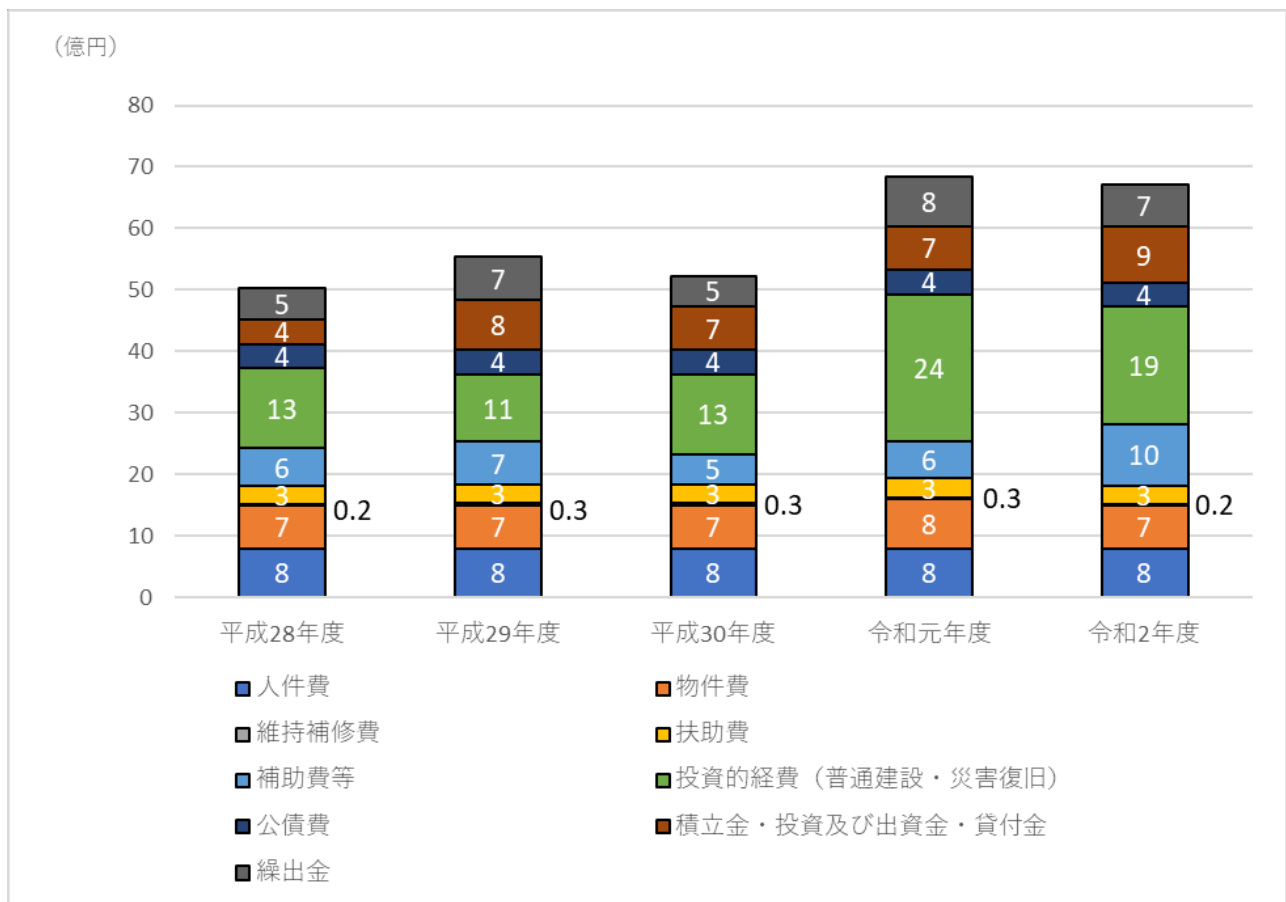


(決算統計より作成)

歳出については、50 億円から 68 億円の間で推移している。年度によって、投資的経費が増加している時期があるものの、概ね 59 億円を平均とした歳出規模である。

本町の将来的な財政状況については、今後、人口減少等による税収の減少及び国・県等からの交付税・補助金の減少による歳入の減少、また、高齢化の進行による扶助費等の増加及び公共施設等の維持管理・建替え等による歳出の増加が見込まれる。

図表 2-3：歳出決算額の推移



(決算統計より作成)

本町では、公共施設の整備のために基金を設置している。基金は毎年度積み上げていっているが、公共施設の大規模改修や建替え等に備え、今後も継続的に積み上げを行い、必要に応じて、基金より施設整備費に充当を行うものとする。

図表 2-4：公共施設整備等に係る基金の状況（各年度末残高）

基金名称	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
大豊町 公共施設整備基金	807,500	812,839	880,962	1,555,913	1,962,041	1,968,120	1,978,148
大豊町 学校教育施設整備基金	—	—	—	—	6,024	6,045	6,073
公共施設 木質化推進基金	—	—	—	—	—	5,000	10,023

（基金内訳資料より作成）

（単位：千円）

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設の分類

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計公共施設）に分類する。

図表 3-1：対象とする施設分類

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	役場庁舎、書庫
		消防施設	消防屯所、格納庫等
	町民文化系施設	集会施設	公民館、集会所等
	スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	旧大田口小学校体育館等
		観光施設	ゆとりすとパークおおとよ等
	産業系施設	産業系施設	山村農業実践センター等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩いの家等
	学校教育系施設	学校	大豊町立大豊学園等
		その他教育系施設	旧大田口学校給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	大豊町立大杉保育所等
	社会教育系施設	社会教育系施設	砂防資料館
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
	供給処理施設	供給処理施設	簡易給水施設
	その他	その他	廃校舎、公衆便所等

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道、農道、林道
		橋梁	PC 橋、RC 橋等
企業会計 公共施設	簡易水道事業施設	簡易水道施設	浄水場等、各種管渠

本町における施設分類ごとの総量は、図表 3-2、図表 3-3、図表 3-4 のとおり。

図表 3-2：施設分類ごとの総量（建物系公共施設）

区分	大分類	小分類	延床面積 (㎡)	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	4,010.97	2
		消防施設	1,826.06	17
	町民文化系施設	集会施設	12,048.66	21
	スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	1,239.18	4
		観光施設	4,773.66	29
	産業系施設	産業系施設	2,517.06	12
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	446.43	3
	学校教育系施設	学校	8,655.54	9
		その他教育系施設	413.50	2
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	1,540.83	3
	社会教育系施設	社会教育系施設	217.65	1
	公営住宅	公営住宅	7,065.87	13
	その他	その他	13,965.58	42
	合計		58,720.99	158

図表 3-3 : 土木系公共施設の総量

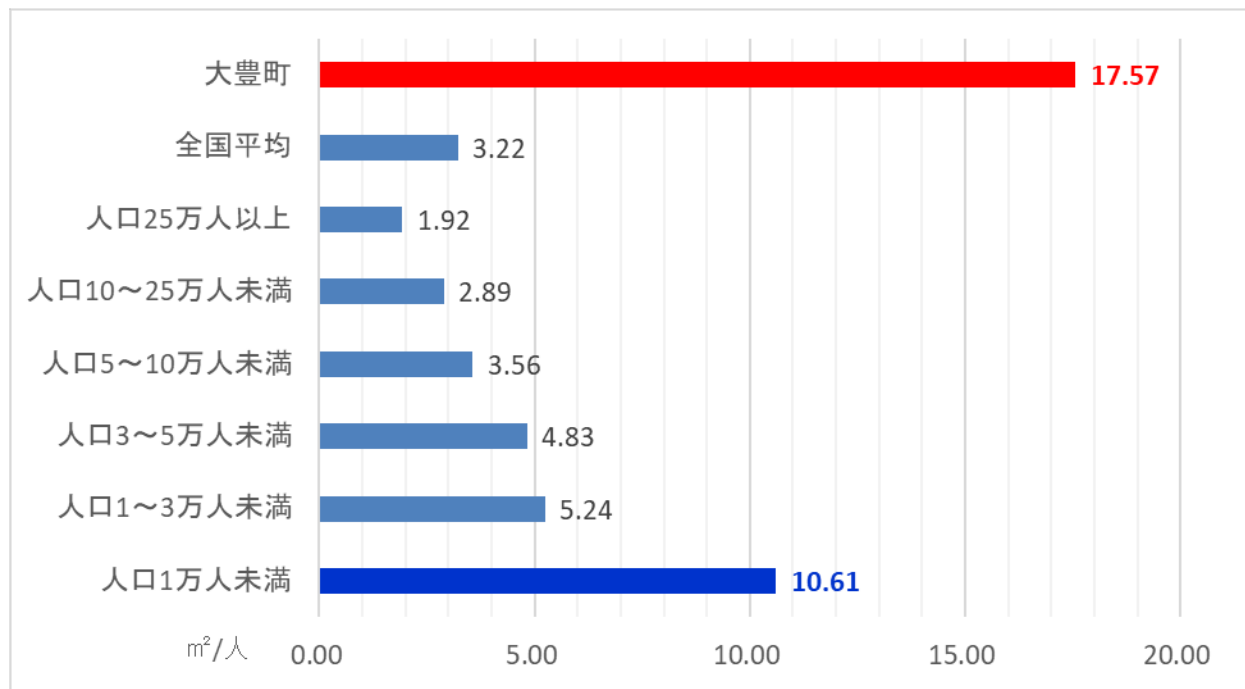
区分	大分類	小分類		実延長 (m)	道路部面積 (㎡)	路線数
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	1 級町道	48,008.89	203,527.55	23
			2 級町道	41,668.01	166,117.70	27
			その他町道	328,497.34	1,266,298.93	363
			農道	12,921.00	59,101.00	18
			林道	100,979.70	382,389.30	26
		橋梁 (町道)	PC 橋	157.50	1,073.95	3
			RC 橋	1,253.62	4,483.21	207
			鋼橋	2,311.95	7,670.88	96
			混合橋	69.70	283.62	2
			木橋	6.33	20.25	2
		橋梁 (林道)	RC 橋	289.40	1,042.95	34
			鋼橋	375.80	1,501.89	18
		橋梁 (農道)	鋼橋	40.20	150.00	2

図表 3-4 : 企業会計公共施設の総量

区分	大分類	小分類		総量
企業会計 公共施設	簡易水道事業施設	簡易水道施設	導水管	14,810.00m
			送水管	6,600.00m
			配水管	132,930.00m
			施設	2,740.30 ㎡

図表 3-5 は、総務省が公表している人口一人当たりの建物系公共施設の延床面積を、全国平均等と比較したものであり、本町は 17.57 m²/人である。これは人口同規模の全国平均（人口 1 万人未満、10.61 m²/人）を大きく上回っており、公共施設の量について、検討を行う必要がある。

図表 3-5：人口一人当たりの建物系公共施設延床面積比較グラフ



図表 3-6：人口一人当たりの建物系公共施設延床面積

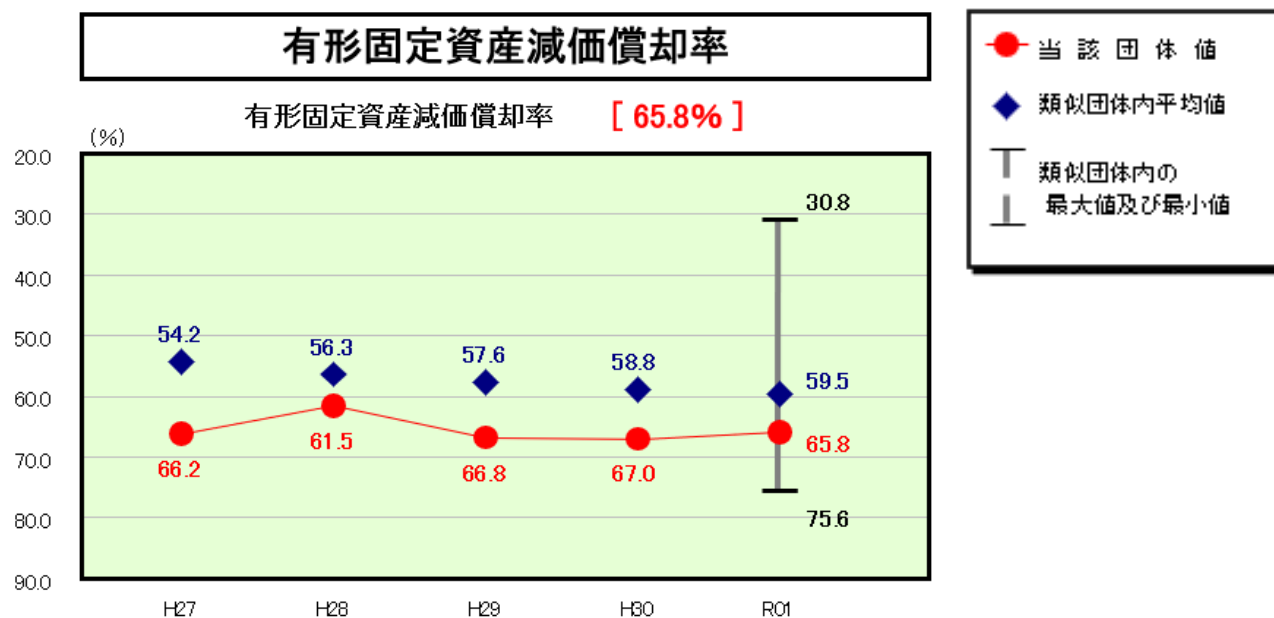
計画年度	延床面積 (m ²)	人口 (人)	【大豊町】 一人当たりの 延床面積 (m ² /人)	【全国平均】 一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
平成 28 年度	51,894.97	3,803	13.65	10.61
令和 3 年度	58,816.56	3,342	17.57	10.61

(全国平均:平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

(人口:平成 28 年度初版計画の人口は、平成 28 年 10 月 1 日時点、令和 3 年度改訂版計画の人口は、令和 3 年 12 月末時点)

図表 3-7 は、本町の平成 27 年度から令和元年度における有形固定資産減価償却率は、上昇傾向にあり、老朽化が進行している。今後は、更新が必要な施設に対して計画的な投資ができるように、施設の集約化や除却等による総量縮減を推進していくなどの対策が必要となる。

図表 3-7：有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の分析欄

類似団体と比較しても 6.3 ポイント高い数値となっており、本町の公共施設の多くが老朽化していることを示している。中でも旧学校施設については、7校存在しており、1校を除きほとんどが活用されていない状況にある。こうした遊休施設についての有効活用が本町の課題となっており、今後、公共施設等総合管理計画や個別施設計画の見直しを行う中で、施設の利用状況や維持コスト等を考慮し、除却も含めた検討をすすめる、適正な施設管理を行っていく。

(令和元年度 財政状況資料集より)

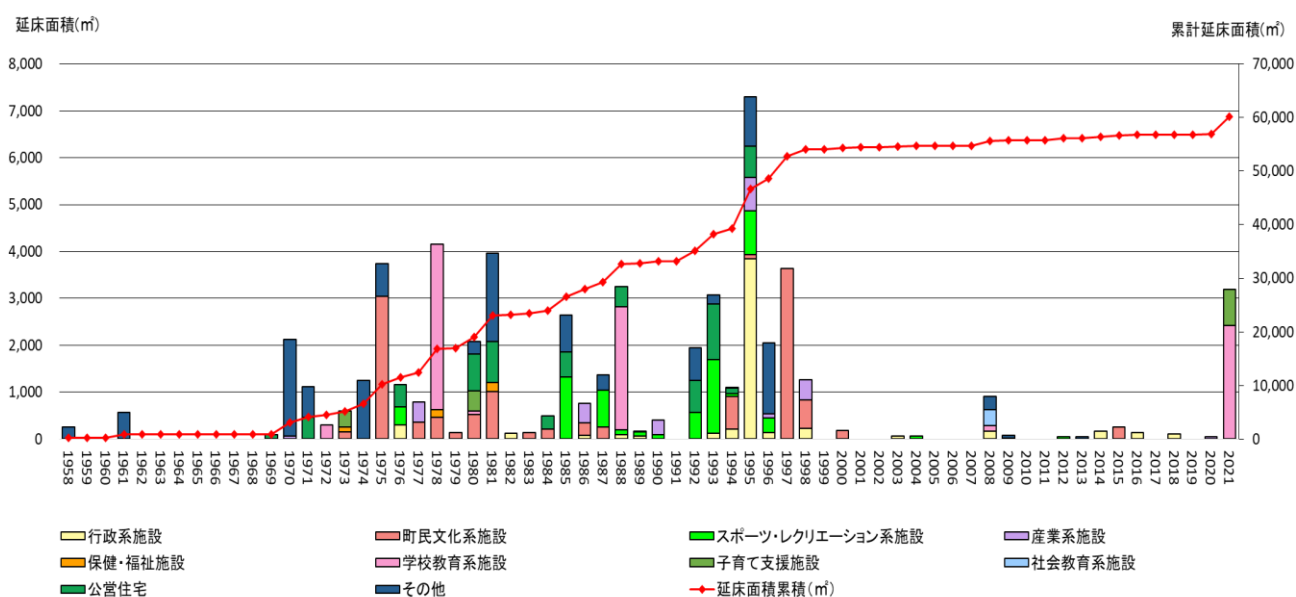
※減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していくという会計処理のこと。減価償却率の値が大きいほど、取得してから時間が経過している、つまり古い資産が多いことを示している。

第2節 建物系公共施設の更新費用推計

図表 3-8 は、建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本町においては、1970 年（昭和 45 年）ごろより、現存する多くの公共施設の整備を実施してきた。

本町では、1981 年（昭和 56 年）の新耐震化基準以前に建築された公共施設が、全体のおよそ 43.6%を占めており、公共施設の耐震化については、計画的に進めていく必要がある。

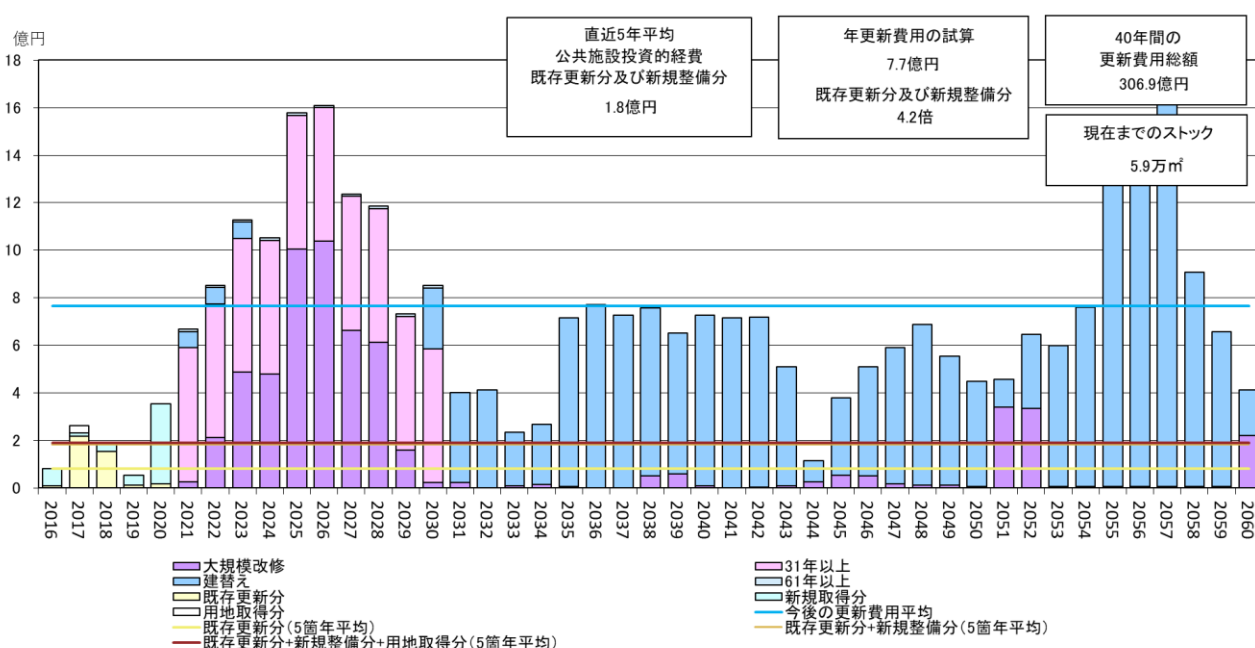
図表 3-8：建物系公共施設 築年別整備状況



図表 3-9 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、今後 40 年間で 306.9 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 7.7 億円かかる試算となる。

本町の財政状況は、今後、人口減少等の影響を受け、更に厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられる。そのため、既存施設への機能の集約化・複合化、利用者ニーズの変化への対応、地域の実情や施設等の周辺環境を考慮した公共施設等のあり方についての検討が必要となる。

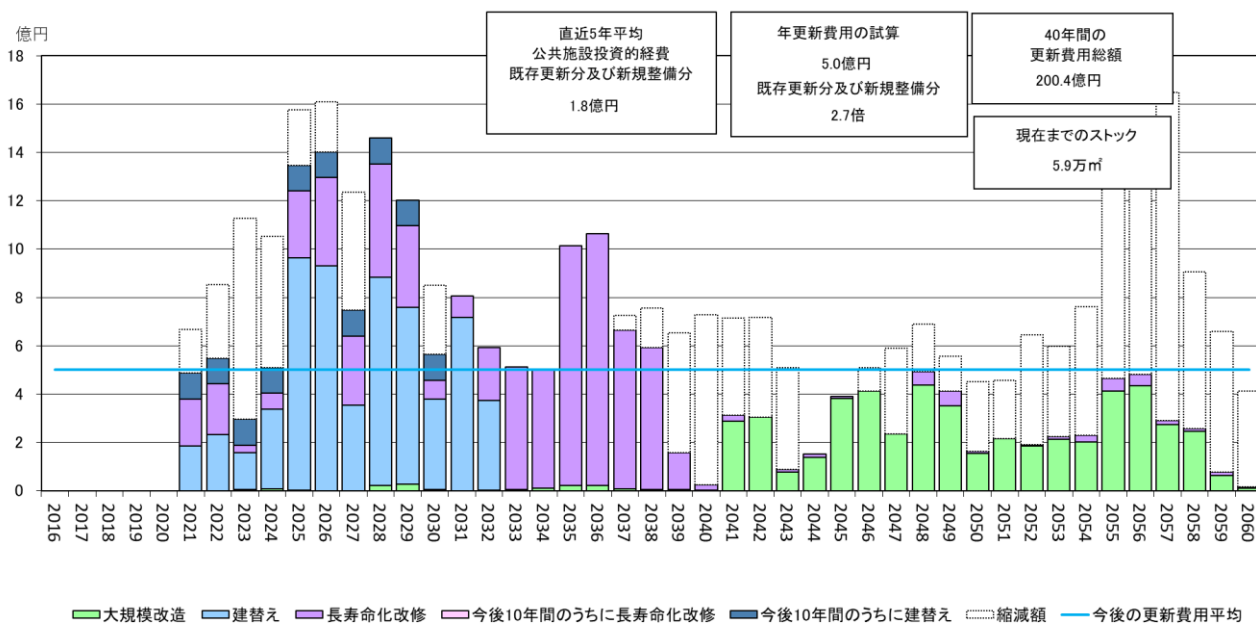
図表 3-9：建物系公共施設の更新費用



※総務省ツールに基づき算定（単純更新による費用推計）

図表 3-10 は、本町が所有する建物系公共施設について、仮に全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 200.4 億円の費用を要し、40 年間で平均すると、毎年 5.0 億円かかる試算となる。これは、現状のまま更新を行った場合の更新推計費の 306.9 億円から 106.5 億円縮減できる試算となる。

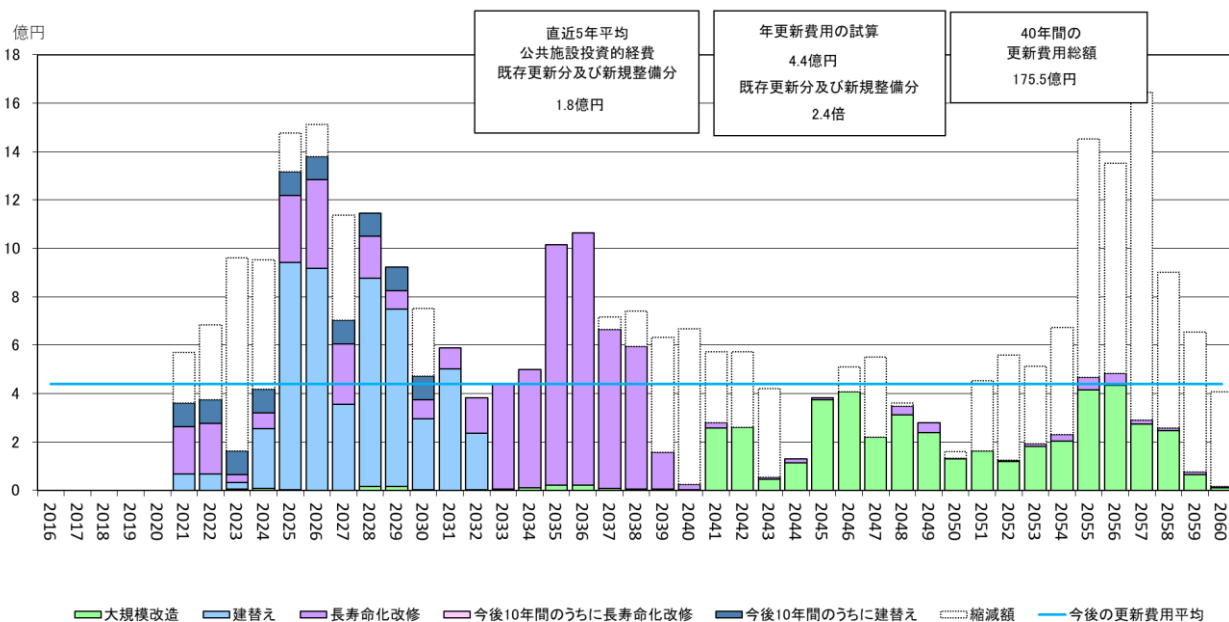
図表 3-10：建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



※文部科学省ツールに基づき算定（長寿命化更新による費用推計）

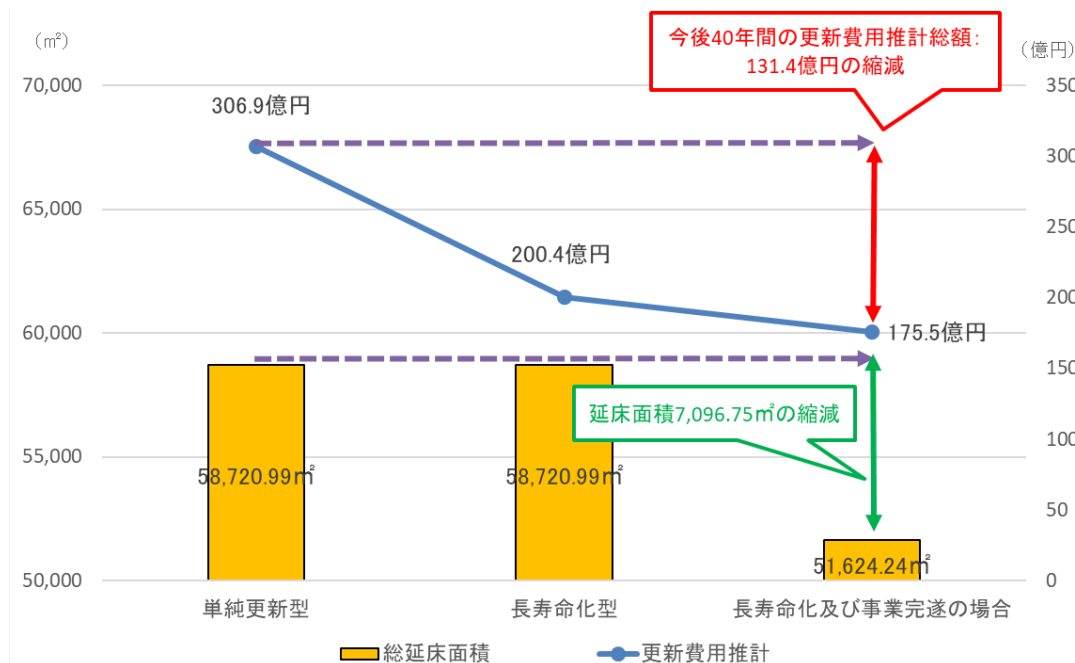
さらに、令和元年度（2019年度）に策定した個別施設計画において、本町が所有する建物系公共施設に、それぞれ施設ごとに今後の方針について設定を行った。この方針において、施設の譲渡や売却を検討する「譲渡等」や施設の解体・除却を検討する「除却等」と設定された施設を除き、維持管理等により、今後も継続して使用すると判断された残りの施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後40年間で175.5億円を要し、40年間で平均すると、毎年4.4億円かかる試算となる。

図表 3-11：個別施設計画を反映した建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



※文部科学省ツールに基づき算定（長寿命化更新による費用推計）

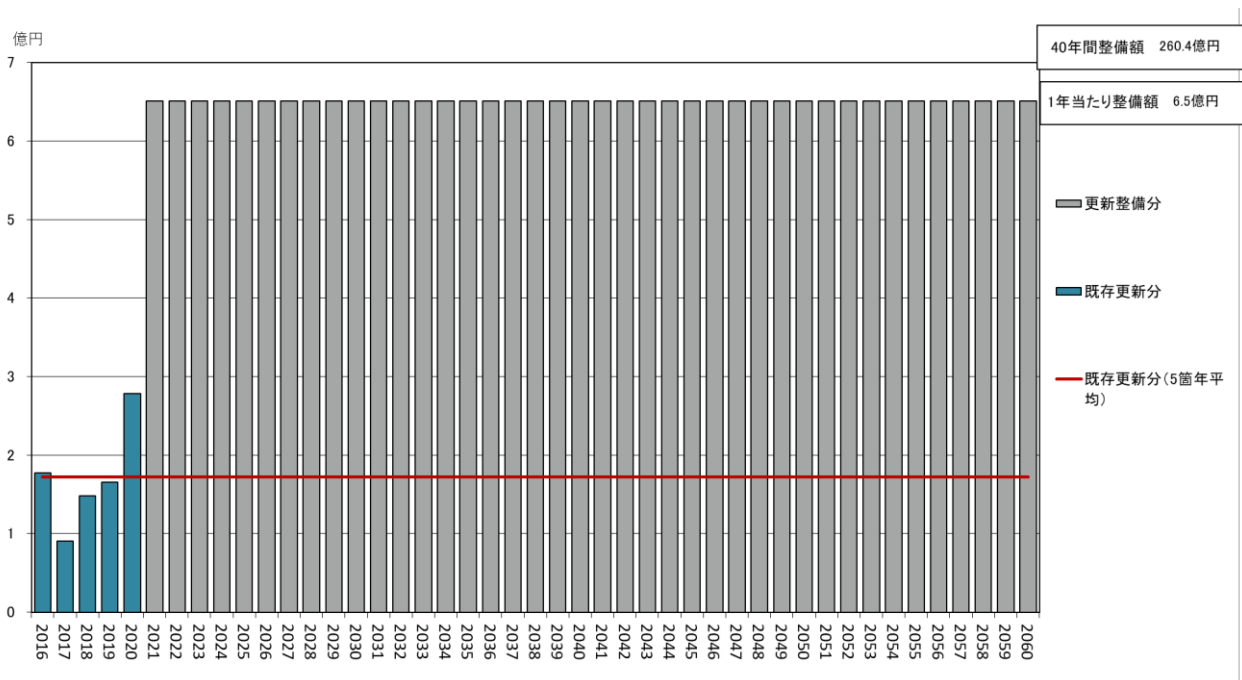
図表 3-12：単純更新型・長寿命化型・長寿命化及び事業完遂の場合の比較



第3節 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-13 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、町道の面積は 1,620,218 m² となっている。これらすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 260.4 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 6.5 億円かかる試算となる。

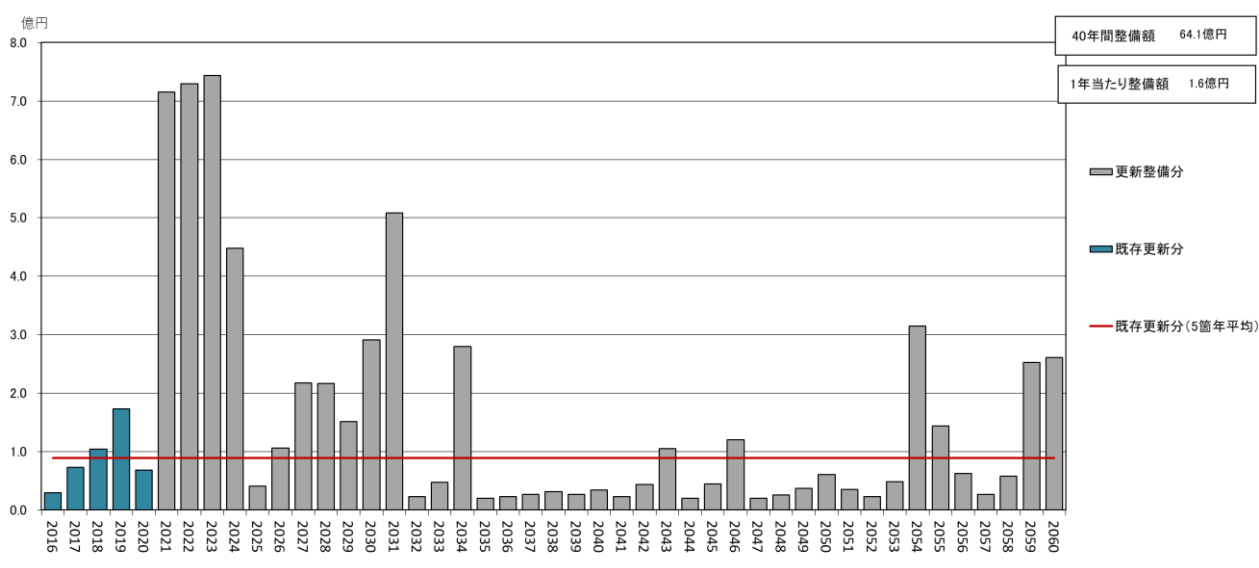
図表 3-13：道路の更新費用



※総務省ツールに基づき算定(単純更新による費用推計)

図表 3-14 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋梁について、『大豊町橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、これまでの不具合が発生してから修繕等を行う対症療法的な管理から、予防保全的な管理による計画的な修繕や更新を行った場合、今後 40 年間で 64.1 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 1.9 億円かかる試算となる。

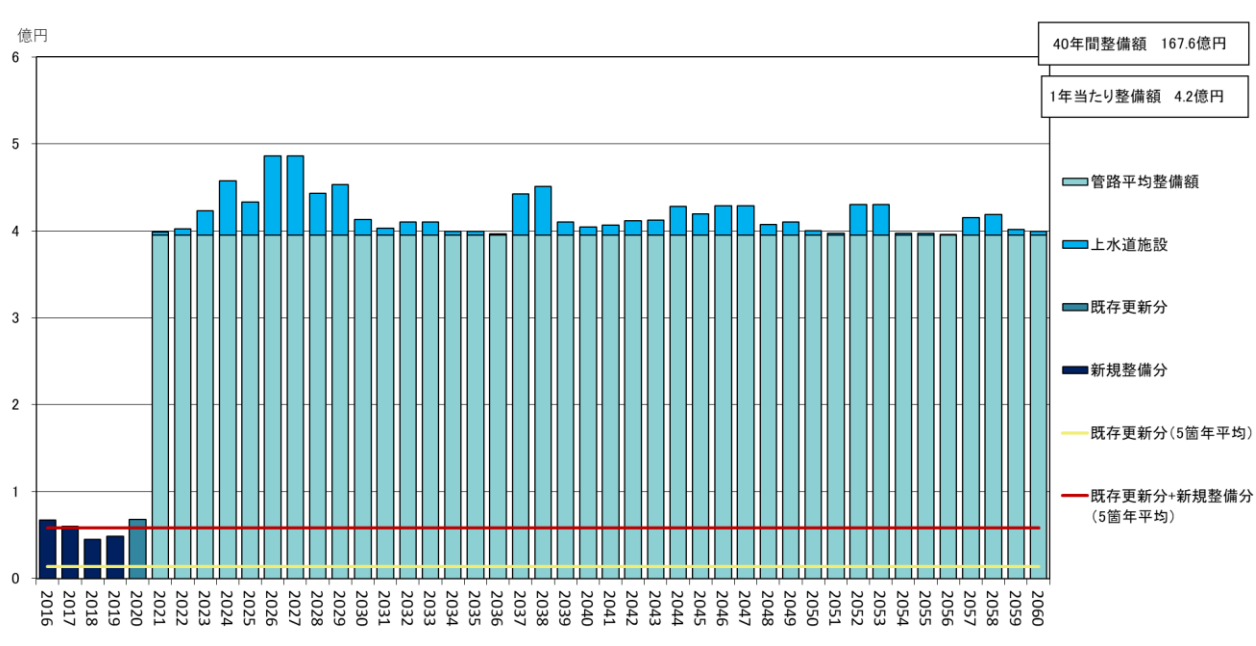
図表 3-14：橋梁の更新費用



第4節 企業会計公共施設の更新費用推計

図表 3-15 は、簡易水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 167.6 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 4.2 億円かかる試算となる。

図表 3-15：簡易水道施設の更新費用

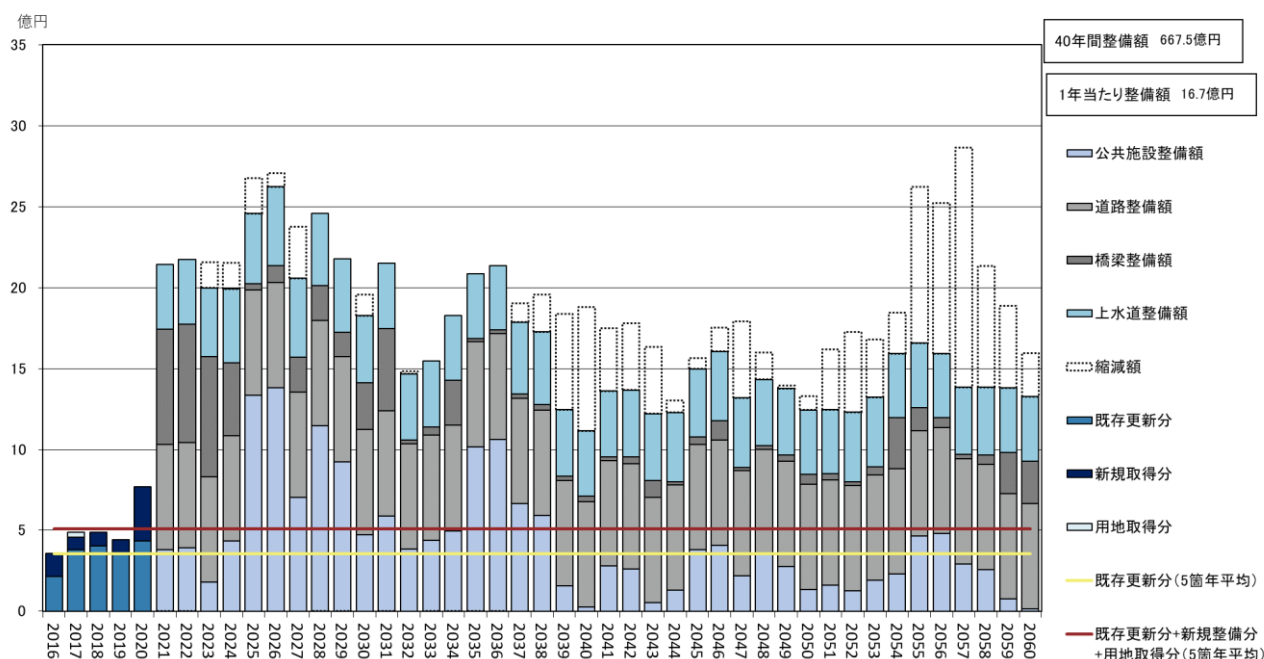


※総務省ツールに基づき算定（単純更新による費用推計）

第5節 公共施設等全体の更新費用推計

図表 3-16 は、公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設等全体について、前述してきたとおり、長寿命化や平準化、個別施設計画の事業を着実に完遂した場合、今後 40 年間で 667.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 16.7 億円かかる試算となる。

図表 3-16：公共施設等全体の更新費用



図表 3-17：対策の効果額

公共施設等全体の更新費用推計の効果額	①平成 28 年度 初版管理計画	②令和 3 年度 改訂版管理計画	③対策の効果額 (①-②)
今後 40 年間の更新費用推計総額	655.4 億円	667.5 億円	▲12.1 億円
1 年当たりの更新費用推計	16.4 億円	16.7 億円	▲0.3 億円

対策の効果額をみると、本町がこれまでに策定してきた各個別施設計画等に基づく長寿命化等の対策事業だけでは、公共施設等の更新等について、適切に実施することが困難な状況である。今後、その他の公共施設等の個別施設計画を策定し、施設の長寿命化や集約化・複合化、遊休施設の譲渡・売却、老朽化が著しい施設の除却等を推進する。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要である。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、上下水道のようなインフラ施設は、特に安全な供用が求められ、また、老朽化が著しい施設や遊休施設等については、施設の除却や統廃合等の検討が必要になってくる。

そこで、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、4つの基本方針とする。

図表 4-1：公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

基本方針1. 本町の施策に関わる公共施設等であるため、今後の維持管理及び運営方法を検討の上、必要に応じて、大規模修繕等を行う。

本町の行政サービスの充実及び本町の施策政策的な事由により、今後も継続して維持管理を行う必要があるもの

基本方針2. 公共施設等の現状を把握し、適切な維持管理を継続して行う。

公共施設等の老朽化及び機能の低下、利用者数の変動等の現状を把握し、安全に公共施設等を利用できるよう継続して維持管理を行うもの

基本方針3. 既存の計画を基に、公共施設等の維持管理や更新等を行う。

既存計画と連動し、公共施設等総合管理計画の考え方を加味し、引き続き、適切な維持管理及び更新等を行うもの

基本方針4. 老朽化が著しい及び利用頻度の低い施設は、複合化・集約化・除却等を検討する。

現状調査の結果、老朽化が著しい及び利用頻度が低い等により、複数の施設との複合化・機能の集約化が可能である、又は除却・解体が必要と認められるもの

第2節 実施方針について

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設等の点検・診断については、老朽化及び設備等の機能低下を防ぐため、日常的・定期的に実施し、経年による劣化、外的負荷（使用用途や気象状況等）による性能低下及び利用状況を把握し、適切な維持管理を行う。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

すべての公共施設等において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施する。その際、公共施設等の状態や過去の対策履歴等の情報を把握し、維持管理・修繕・更新等に活用する。なお、情報の蓄積手段として、固定資産台帳の有効活用や点検・診断結果をデータベース化し、各課と連携し、公共施設等を適切に維持管理する施設マネジメントの取り組みを導入する。

また、新たに公共施設等を整備する際には、設計段階から環境に配慮し、建築物の断熱化や省エネルギー・太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。

（３）安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、周辺住民や利用者の安全を確保し、安全・安心に施設を利用することができることを目的とする。なお、点検・診断等により、危険性が認められた公共施設等については、本計画や今後策定予定である個別施設計画に基づき、早急に修繕等の安全対策や除却等を推進する。ただし、極めて危険性が高いと思われる公共施設等については、早急に協議・検討を実施し、解体・除却を行うものとする。

（４）耐震化の実施方針

災害時において、防災拠点等となる公共施設等は、必要な調査等に基づき、耐震化を進める。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・雪害・低温被害及び同時かつ連続的に発生する複合災害に対して適切に対応するため、『高知県地域防災計画』とも密接に連携し、防災面からの公共施設等のあり方を検討し、避難施設となる公共施設の機能強化を実施する。

（５）長寿命化の実施方針

すべての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本町の財政に大きな負担を強いることになる。そのため、長寿命化工事等大規模修繕工事の実施については、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る光熱水費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の削減を図る。また、原則として、公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図る。

（６）利活用や統合・廃止の推進方針

遊休施設の利活用や本町の公共施設の統廃合の実施方針については、公共施設等に関連する施策だけでなく、地域の実情も含めた総合的な施策・協議が必要であるため、住民等と十分に協議し、合意形成を経て実施する。

（７）住民との情報共有の実施方針

本計画の推進については、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本町HP等を通じ、積極的に公表する。

（公表内容：施設名称・所在地・所属課・建築年月日・施設構造・延床面積・耐震化の有無・予定更新時期・修繕履歴・残存年数 等）

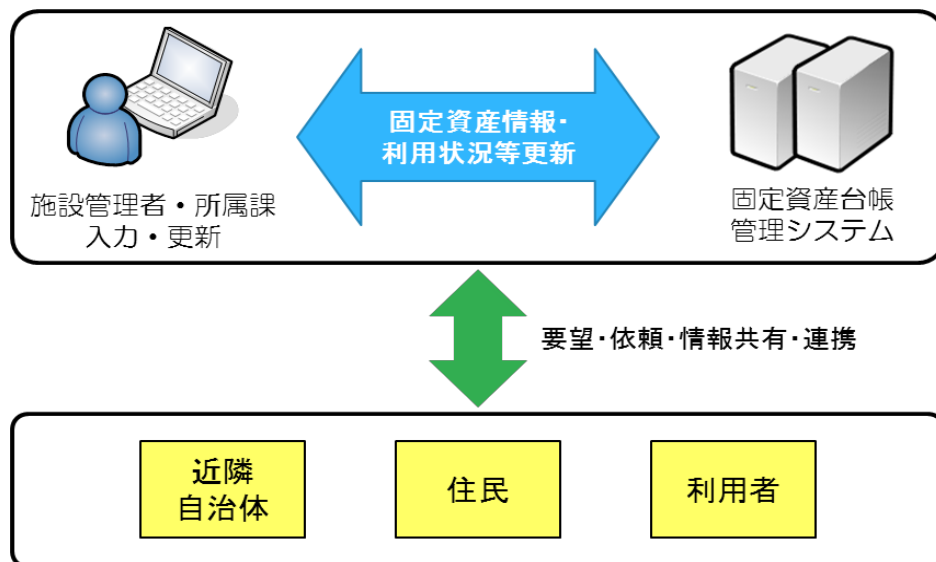
（８）PPP／PFI活用の実施方針

公共施設等の維持管理、更新等については、民間事業者等に公共施設等の一部、又はすべての管理運営を委託し、行政が実施するよりも効果的・効率的な維持管理等が実施されることが期待できる。その手法として、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、指定管理制度等があり、本町の公共施設運営に活用することが可能か検討を行う。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を着実に実施していくためには、全庁的な推進体制の構築や公共施設等の情報の更新、各課との共有が必要である。そのため、既存の固定資産台帳管理システムを全庁的に活用できる環境の整備を検討する。また、本町に隣接する自治体との情報共有を積極的に行い、公共施設等に関する情報共有や相互利用、更に災害時の住民等の避難対応について、広域的な連携を行う。

図表 4-2：推進体制のイメージ



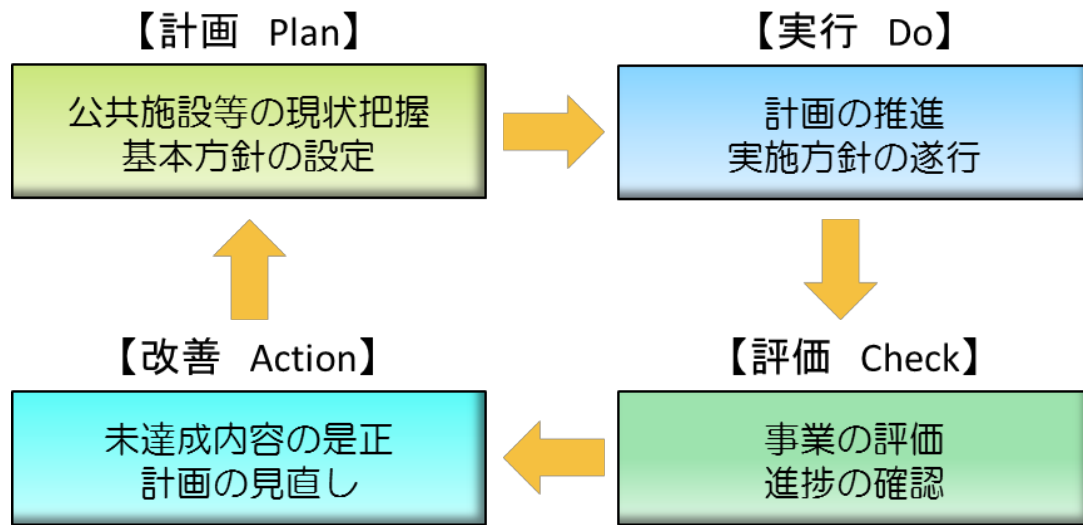
(10) ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日決定・令和2年12月20日一部改正、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(11) フォローアップの実施方針

本計画は、今後の社会情勢や経済情勢、また、公共施設等の利用需要、人口動態等の変化により、適宜見直しを実施する。更に本計画の推進のため、情報の一元管理を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施する。

図表 4-3 : PDCA サイクルのイメージ



第 5 章 施設類型ごとの基本方針

本章では、第 4 章第 1 節及び第 2 節で述べた公共施設等に関する基本的な方針及び実施方針について、各施設における現状及び今後の維持管理等その他の施設に係る対応等について、施設類型ごとに取りまとめを行う。また、各施設を第 3 章の建物系公共施設・土木系公共施設・企業会計公共施設の 3 区分にて明記する。

第 1 節 建物系公共施設

(1) 行政系施設
施設の現状と課題について
● 大豊町役場は、平成 31 年度(2019 年度)1 月に未耐震であった旧庁舎から現在の仮庁舎へ緊急避難移転を行い、業務を継続している。新庁舎については、職員をはじめ多くの人が利用し、災害時には防災拠点としての機能を求められる最重要施設であることから、今後、総合的かつ全庁的な検討を行い施設設計等に係る計画を策定する必要がある。 ● 大豊町書庫は、照明設備に一部不具合があるが、利用に関しては大きな支障はない。 ● 消防屯所及び消防格納庫は、頻繁に使用される施設ではなく、施設及び設備の劣化状況等の発見が遅れることがあるため、定期的な点検等が必要である。
今後の方針について
● 利用率の低い施設に関しては、施設の用途や目的を再確認し、運営方法の改善や統廃合等の検討を行う。 ● 施設の建替え等が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。 ● 耐用年数を迎える施設については、随時更新・統廃合等を検討する。 ● 役場新庁舎については、具体的に検討を開始する。 ● 消防屯所及び消防格納庫は、緊急時に不具合等により正常に使用できなくなることがないように、適切に施設及び設備の状況を確認し、定期的な点検等を行う。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。 ● 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

図表 5-1：行政系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大豊町役場(津家 1626 番地)					
大豊町役場	鉄筋コンクリート	3,845.02	平成 7 年 10 月 20 日	総務課	維持管理
■大豊町書庫(東土居 170 番地 1 地先)					
書庫	鉄骨造	165.95	平成 20 年 4 月 1 日	総務課	維持管理
■大久保部消防屯所(大砂子 12-1)					
消防屯所	鉄骨造	120.90	平成 6 年 12 月 20 日	総務課	維持管理
■岩原部消防屯所(筏木 246-1)					
消防屯所	鉄骨造	139.90	平成 8 年 12 月 20 日	総務課	維持管理
■豊永部消防屯所(東土居 222-1)					
消防屯所	鉄骨造	120.88	昭和 58 年 3 月 30 日	総務課	維持管理
■川戸部消防屯所(川戸 226-2)					
消防屯所	鉄骨造	121.53	平成 10 年 12 月 21 日	総務課	維持管理
■船戸部消防屯所(船戸)					
消防屯所	鉄骨造	88.72	平成元年 3 月 15 日	総務課	維持管理
■杉部消防屯所(杉 1084-6)					
消防屯所	木造	133.50	平成 28 年 4 月 1 日	総務課	維持管理
■穴内部消防屯所(穴内 3804 イ三区)					
消防屯所	鉄骨造	120.90	平成 6 年 2 月 20 日	総務課	維持管理
■川口部消防屯所(立川下名 509 番地 1)					
消防屯所	鉄骨造	79.68	昭和 61 年 12 月 10 日	総務課	維持管理
■北川部消防屯所(久壽軒 1252)					
消防屯所	鉄骨造	102.83	平成 10 年 10 月 3 日	総務課	維持管理
■馬瀬部消防屯所(角茂谷本村)					
消防屯所	木造	101.50	平成 30 年 10 月 30 日	総務課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大田口部消防屯所(寺内 661-5)					
消防屯所	木造	126.34	平成 26 年 8 月 26 日	総務課	維持管理
■落合消防屯所(旧東豊永保育所)(西川 980)					
消防屯所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	303.30	昭和 52 年 2 月 6 日	総務課	維持管理
■西峰消防屯所(旧西峰へき地診療所)(西峰 2451 番地1)					
消防屯所	木造	86.64	平成 7 年 2 月 28 日	総務課	維持管理
■本部消防搬送車格納庫(高須 542)					
格納庫	鉄骨造	29.87	平成 2 年 3 月 10 日	総務課	維持管理
■立川部消防搬送車格納庫(立川下名 493-5)					
格納庫	鉄骨造	35.75	平成 2 年 3 月 30 日	総務課	維持管理
■落合部消防搬送車格納庫(西川 980)					
格納庫	鉄骨造	70.50	平成 16 年 2 月 28 日	総務課	維持管理
■西峰部消防格納庫(西峰 2451-1 地先)					
格納庫	木造	43.32	平成 27 年 3 月 20 日	総務課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針



杉部消防屯所



川口部消防屯所

(2) 町民文化系施設

施設の現状と課題について

- 大豊町総合ふれあいセンターは、毎年多くの修繕コストがかかっている。
- 所有する 12 公民館の施設については、ほとんどが昭和 50 年代の施設であり、築 48 年を超える建物もある。また、施設利用者も高齢化してきており、バリアフリー等に対応している集会施設が少ないことから、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。
- 今後、バリアフリー化への改修や老朽化した施設の建替え・改修等が課題となってくる。
- 集会施設の利用については、ほとんどが地区関係の利用となっており、地区外の利用者は少ない。
- 中山間地域に集落が点在するなか、施設の数量について、適量であると考えるが、施設の老朽化、耐震構造でない施設等については、近傍に代替施設があればそれを利用し、既存施設を廃止することが考えられる。
- 一方、公民館は、集落や地域の交流の場であり、選挙等の公共利用の場であるとともに、災害時の避難場所でもある。以前は冠婚葬祭の場所でもあったが、今日においては、災害時の避難場所としての重要性が増している。

今後の方針について

- 建築年度が古く、老朽化が進んだ施設や早急に対応しなければならない施設から、順次、維持修繕を実施するが、耐震強度不足と老朽化といった問題がある。近傍に代替施設がない場合は、消防屯所や別用途の施設を、一般に開放して利用できることも検討する。
- 小規模な施設については、地元住民との協力により、維持管理に努める。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。



大豊町総合ふれあいセンター(左)
高齢者コミュニティセンター(右)



農工センター

図表 5-2：町民文化系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大豊町総合ふれあいセンター(黒石 345-7)					
総合ふれあいセンター	鉄筋コンクリート	3,630.45	平成 9 年 11 月 30 日	総務課	維持管理
■大豊町ふるさと館(怒田 584)					
ふるさと館	木造	132.37	昭和 61 年 4 月 1 日	総務課	維持管理
■農工センター(高須 231)					
農工センター	鉄筋コンクリート	3,039.98	昭和 50 年 4 月 1 日	総務課	維持管理
■大豊町郷の家(角茂谷本村)					
郷の家	鉄骨造	181.30	昭和 55 年 5 月 30 日	総務課	維持管理
■立川中和刈屋多目的集会所(立川下名 14-2)					
集会所	木造	141.38	昭和 55 年 3 月 20 日	総務課	維持管理
■川口南公会堂(川口南)					
公会堂	鉄筋コンクリート	643.38	昭和 57 年 2 月 28 日	総務課	維持管理
■豊永公民館(土居 222-1)					
公民館	鉄筋コンクリート	697.07	平成 6 年 8 月 31 日	教育委員会	維持管理
■東豊永公民館(大滝 498-6)					
公民館	鉄骨造	609.36	平成 11 年 3 月 15 日	教育委員会	維持管理
■穴内公民館(穴内 2300-1)					
公民館	鉄筋コンクリート	341.62	昭和 55 年 6 月 27 日	教育委員会	維持管理
■川口公民館(川口 557-2)					
公民館	木造	138.15	昭和 58 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
■大杉公民館(高須 231)					
公民館	鉄骨造	374.91	昭和 56 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
■大田口公民館(寺内 676-1)					
公民館	鉄骨造	360.32	昭和52年10月24日	教育委員会	維持管理
■大砂子公民館(大砂子 118-3)					
公民館	木造	147.74	昭和 48 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■西峰公民館(西峰 2403-2)					
公民館	鉄筋コンクリート	139.00	昭和61年11月20日	教育委員会	維持管理
■岩原公民館(岩原 10-4)					
公民館	鉄骨造	268.00	昭和53年7月22日	教育委員会	維持管理
■久寿軒公民館(久寿軒 624-3)					
公民館	木造	215.98	昭和60年2月25日	教育委員会	維持管理
■立川公民館(立川下名 28)					
公民館	鉄骨造	199.10	昭和53年4月1日	教育委員会	維持管理
■天坪公民館(戸手野 708-3)					
公民館	木造	181.44	平成13年3月16日	教育委員会	維持管理
■大杉老人憩いの家(杉 40)					
老人憩いの家	鉄筋コンクリート	261.30	昭和63年3月22日	総務課	維持管理
■戸手野交流庵(戸手野 1387)					
戸手野交流庵	木造	82.81	平成8年3月25日	教育委員会	維持管理
■大豊町立複合集会所ひだまり(西峰 2452-1)					
複合集会所	木造	263.00	平成27年10月31日	総務課	維持管理

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和4年3月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針



久寿軒公民館



大豊町立複合集会所ひだまり

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

施設の現状と課題について

- 大田口屋内運動場については、社会体育施設として利用があり、維持管理に努めている。
- ゆとりすとパークおおとよは、開業から20年以上が経過し、施設の老朽化による修繕が後を絶たない。来園者数は近年 20,000 人を切っており、施設管理費の増加が懸念される。
- 山荘梶ヶ森は、築 20 年以上が経過し、施設の老朽化による修繕が後を絶たない。また、災害での道路寸断やコロナウイルス感染症の影響で宿泊者数も落ち込んでいる。
- 梶ヶ森天文台は、設置から 20 年以上が経過しているが、施設自体の状態は比較的良好、令和 3 年度（2021 年度）に修繕を行ったため、現在は順調に起動している。数年に一度のメンテナンス（鏡面清掃等）は必要となるが、現在のところ大規模な修繕を行う予定はない。

今後の方針について

- 大田口屋内運動場は、社会体育施設として利用があるので、施設維持管理に努める。
- ゆとりすとパークおおとよは、令和 3 年度（2021 年度）にコテージ及び遊具のリニューアルを行っており、入園者数の増加を図り、今後、老朽化に伴う計画的な修繕の実施及び適宜点検等を行い、施設管理費の縮減にも努める。
- ゆとりすとパークおおとよ及び山荘梶ヶ森は、老朽化に伴う修繕の実施及び適宜点検等を行い、施設管理費の縮減に努めながら、集客のため施設のリニューアルも検討していく。
- 梶ヶ森天文台は、大規模な修繕を行う予定はないが、施設のメンテナンスを定期的に行い、修繕費の縮減に努める。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。



大田口屋内運動場



ゆとりすとパークおおとよ（ハーバルハウス）

図表 5-3 : スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■旧大田口小学校(黒石 363-5)					
屋内運動場	鉄骨造	389.75	昭和 51 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
プール管理棟	不明	50.25	不明	教育委員会	除却等
倉庫	不明	不明	不明	教育委員会	維持管理
■ゆとりすとパークおおとよ(中村大王 4037-25)					
ハーブ温室	鉄筋コンクリート	562.28	平成 5 年 2 月 28 日	産業建設課	維持管理
ハーバルハウス	鉄筋コンクリート	748.72	平成 6 年 3 月 25 日	産業建設課	維持管理
料金所	鉄筋コンクリート	105.00	平成 5 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
公衆便所	鉄筋コンクリート	32.87	平成 7 年 12 月 12 日	産業建設課	維持管理
管理事務所	鉄骨造	125.85	平成 8 年 5 月 15 日	産業建設課	維持管理
遊具場屋外トイレ	コンクリートブロック	32.87	平成 7 年 12 月 12 日	産業建設課	維持管理
オートキャンプ場(サニタリ)	コンクリートブロック	120.00	平成 7 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
オートキャンプ場(多目的棟)	鉄骨造	270.65	平成 8 年 3 月 25 日	産業建設課	維持管理
ハーブ管理棟	鉄骨造	34.22	平成 8 年 6 月 10 日	産業建設課	維持管理
■ゆとりすとパークログハウス(中村大王 4037-25)					
ログハウス	木造	16.10	平成 24 年 4 月 25 日	産業建設課	維持管理
ログハウス	木造	16.10	平成 24 年 4 月 25 日	産業建設課	維持管理
ログハウス	木造	16.10	平成 24 年 4 月 25 日	産業建設課	維持管理
■ゆとりすとパークおおとよオートキャンプ場(中村大王 4037-25)					
炊事場	木造	125.85	平成 8 年 5 月 15 日	産業建設課	維持管理
コテージ	木造	406.84	平成 8 年 3 月 25 日	産業建設課	維持管理
■ゆとりすとパークハーブ育苗所(中村大王 2652 番地)					
倉庫	鉄骨造	66.00	平成 6 年 11 月 13 日	産業建設課	維持管理
便所	コンクリートブロック	3.00	平成 7 年 3 月 30 日	産業建設課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■山荘梶ヶ森(佐賀山 1248-3)					
山荘梶ヶ森	木造	779.00	昭和 62 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
バーベキューハウス	木造	43.00	平成 2 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
■梶ヶ森天文台(佐賀山 1248-3)					
梶ヶ森天文台	木造	413.48	平成 5 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
■梶ヶ森キャンプ場(佐賀山字古野 1251-1)					
便所	コンクリートブロック	15.00	不明	産業建設課	維持管理
バイオトイレ	木造	3.82	平成25年10月17日	産業建設課	維持管理
■暁の城(南大王 92-1)					
暁の城	木造	80.00	平成元年12月25日	産業建設課	維持管理
■茶室(豊楽寺)(寺内 314)					
茶室(豊楽寺)	木造	49.38	平成 3 年 3 月 20 日	産業建設課	維持管理
■福寿草の里コミュニティセンター(南大王)					
コミュニティセンター	木造	77.22	平成 8 年 1 月 31 日	産業建設課	維持管理
トイレ	木造	27.50	平成 8 年 11 月 29 日	産業建設課	維持管理
■大杉観光センター(杉 743-1)					
大杉観光センター	木造	300.00	平成 5 年 5 月 15 日	産業建設課	維持管理
■寺内観光農園管理棟(薬師茶屋)(寺内 314)					
管理棟	木造	108.16	平成元年 2 月 20 日	産業建設課	維持管理
■とまれール大杉(中村大王 1686)					
とまれール大杉	木造	65.65	平成 17 年 2 月 28 日	総務課	維持管理
■立川生活文化伝承館(立川下名 28)					
立川生活文化伝承館	木造	126.00	平成 2 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(4) 産業系施設

施設の現状と課題について

- 大豊町山村農業実践センターは、平成27年度(2015年度)4月1日に高知県から譲渡された施設で、大豊町中山間農業複合拠点に位置づけ、農業の担い手確保・育成や地域特産物の推進を中心に活用している。
- また、平成27年度(2015年度)に、鉄骨造り地上2階部分の施設の一部を、農業研修生用の寮として、改修を行った。建物は本館事務所で鉄筋造り2階建が昭和52年(1977年)に建築(44年経過)されており、耐用年数内(50年)であるが、耐震化はできていない状況である。本館以外の施設は、全て鉄骨造となっており、指定管理者において計画に応じた活用がなされている。
- 大豊町山村実践センター本館(事務所)は、老朽化により修繕(内壁等)を検討する必要がある。
- 施設の中に園芸用ビニールハウス12棟があるが、灌水等のための汲み上げポンプの改修を検討する必要がある。
- 穴内移住促進施設(あけぼの荘)は、以前、地元のあけぼの会がイベントで使用していたが、地域の高齢化やコロナウイルス感染症の影響等により、現在はイベントが開催できていない状況である。
- 立川生活文化伝承館は、施設の老朽化は進んでいるが、立川地区集落活動センターの交流の拠点として活用されている。現在、月1回は「御殿茶屋」としてオープンしている。

今後の方針について

- 大豊町山村農業実践センターは、平成27年度(2015年度)から指定管理者(第三セクター(株)大豊ゆとりファーム)において施設管理を行っており、現状維持の基本として、令和2年(2020年)4月1日から5年間の令和7年(2025年)3月31日まで再委託を行った。
- 今後においては、農業用施設としての有効活用のために、新規就農研修生の受入・排出への取組み、高知大学との連携による地域特産物の新たな商品開発等、地域集落の活性化に向けた取組みを行いながら拠点施設としての利用推進に努める。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。



大豊町山村農業実践センター(事務所)



大豊町農業センター

図表 5-4：産業系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大豊町山村農業実践センター(中村大王上エシシバノ谷 3523-7)					
作業舎	鉄骨造	72.00	平成 10 年	産業建設課	維持管理
作業舎	木造	56.00	昭和 45 年	産業建設課	維持管理
事務所	鉄筋コンクリート	427.00	昭和 52 年	産業建設課	維持管理
圃場管理棟	鉄骨造	313.00	平成 2 年	産業建設課	維持管理
蚕業研究所	鉄骨造	440.00	平成 7 年	産業建設課	維持管理
堆肥舎	鉄骨造	200.00	平成 7 年	産業建設課	維持管理
車庫	鉄骨造	74.00	平成 7 年	産業建設課	維持管理
調査室棟	鉄骨造	84.00	平成 8 年	産業建設課	維持管理
■大豊町農業センター(黒石字十二所ノ前 343 番地 1)					
農業センター	鉄骨造	412.57	昭和 61 年 4 月 1 日	産業建設課	維持管理
■大豊町ライスセンター(庵谷)					
ライスセンター	鉄骨造	364.81	平成 11 年 3 月 15 日	産業建設課	維持管理
■穴内移住促進施設(穴内)					
移住促進施設	木造	21.51	平成 21 年 4 月 1 日	産業建設課	譲渡等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針



大豊町ライスセンター

穴内移住促進施設
※穴内一区集会所の一部

(5) 保健・福祉施設	
施設の現状と課題について	
● 黒石ふれあい住宅（高齢者住宅）は、天井や階段等の雨漏りがあり、2年に1回以上の頻度での修繕工事を繰り返しているが、継続的な維持管理が必要な状態である。 ● 落合ふれあい住宅は、老朽化が進んでおり、主な居室部分が2階部分にあり、急な階段を使用する必要があることから、現在は使用されていない。 ● 入院や施設入所により令和4年3月末に入居者は0人となった。	
今後の方針について	
● 黒石ふれあい住宅（高齢者住宅）は、継続的に維持管理を行っているが、高齢者の住まいについても高齢者福祉計画において、一体的に検討していくものとする。	

図表 5-5：保健・福祉施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■ 高齢者コミュニティセンター(1階)(黒石 348 番地1)					
高齢者コミュニティセンター (1階)	鉄筋コンクリート	182.33	昭和 56 年 4 月 1 日	地域福祉課	維持管理
■ 黒石ふれあい住宅(コミセン 2 階)(黒石 348 番地1)					
黒石ふれあい住宅(コミセン 2 階)	鉄筋コンクリート	154.79	平成 20 年 4 月 1 日	地域福祉課	維持管理
■ 落合ふれあい住宅(大滝 498 番地 78)					
落合ふれあい住宅	木造	109.31	昭和 48 年 4 月 1 日	地域福祉課	除却等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(6) 学校教育系施設

施設の現状と課題について

- 大豊町立大豊学園は、義務教育学校の開校に向けて、令和3年度(2021年度)に普通教室、特別教室共に必要な改修を施工している。
- おおとよ小学校は、義務教育学校の開校に合わせて大豊町中学校隣の大豊学園前期課程棟に移転する予定であり、現在の校舎は学校施設として令和4年度(2022年度)以降は使用しない予定である。
- 令和4年(2022年)4月開校の義務教育学校は、土砂災害警戒区域に位置することから、施設整備に関しては現状以上の整備は困難であるため、土砂災害警戒情報等に注意しながら教育活動を行う必要がある。
- 大豊町給食センターは、義務教育学校校舎の一部に給食調理場として移転する。
- 大豊町中学校プールは、昭和55年度建築の施設で、漏水、コンクリートの剥離等が確認されている。

今後の方針について

- 大豊町立大豊学園の前期課程棟(給食調理場を含む)は、令和3年度(2021年度)新築の校舎であるため、今後は日常点検等を行い、経年劣化による修繕等を適時実施する。
- 大豊町立大豊学園の後期課程棟は、昭和53年度(1978年度)建築の校舎であり、すでに建築から40年以上経過しており、これまで二度の改修工事を実施している。今後は日常点検等を行い、経年劣化による修繕等を適時実施する。
- 大豊町立大豊学園のプール関連施設は、老朽化が著しく、今後、さらに修繕等が必要な箇所が増えていくことが考えられるため、定期的に施設及び設備の点検を実施し、修繕等を実施する。また、老朽化の状況によっては改築等の検討を行う。
- 旧大田口学校給食センターは、除却を実施する。
- おおとよ小学校は、土地賃貸借料を地権者に支払っており、今後、利活用等の検討を行うが、管理コスト及び施設利用状況の比較検討を行い、状況に応じて、用途変更による改修又は除却等を実施する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

図表 5-6：学校教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■おおとよ小学校(杉 92)					
校舎	鉄筋コンクリート	2,001.06	平成元年 2 月 25 日	教育委員会	除却等
体育館	鉄筋コンクリート	630.00	平成元年 2 月 25 日	教育委員会	除却等
■大豊町立大豊学園(中村大王 1057)※令和4年(2022年)4月開校予定					
後期課程棟	鉄筋コンクリート	1,955.22	昭和 53 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
体育館	鉄骨造	1,411.59	昭和 53 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
校舎(特別教室)	鉄骨鉄筋コンクリート	162.00	昭和 54 年 2 月 1 日	教育委員会	維持管理
プール専用付属室	鉄骨造	13.00	昭和 55 年 8 月 1 日	教育委員会	維持管理
プール専用付属室	鉄骨造	56.00	昭和 55 年 8 月 1 日	教育委員会	維持管理
前期課程棟	木造	2,208.30	令和 3 年 8 月 10 日	教育委員会	維持管理
学校給食調理場	木造	218.37	令和 3 年 8 月 10 日	教育委員会	維持管理
■旧大田口学校給食センター(黒石 363-5)					
給食センター	鉄骨造	293.50	昭和 47 年 4 月 1 日	教育委員会	除却等
車庫	鉄骨造	120.00	平成 20 年 4 月 1 日	教育委員会	除却等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針



おおとよ小学校(校舎)



旧大田口学校給食センター

(7) 子育て支援施設	
施設の現状と課題について	
● 旧大杉保育所は、令和4年(2022年)1月11日に大豊町立大杉保育所に新築移転となり、施設の老朽化問題等は解消され、0歳児保育の実施も可能な環境となった。 ● 旧大田口保育所は、令和2年(2020年)1月1日に旧大田口小学校1階に移転した。その後、町内2園化により令和4年(2022年)3月31日で閉所し、同年4月1日から大豊町立大杉保育所に統合される。	
今後の方針について	
● 旧大杉保育所は、老朽化が進んでいるため、除却等の検討を行う。 ● 旧大田口保育所は、老朽化が著しいため、除却等の検討を行う。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。 ● 今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。	

図表 5-7：子育て支援施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大豊町立大杉保育所(中村大王 1055-1)					
保育所	木造	769.03	令和3年8月10日	教育委員会	維持管理
■旧大杉保育所(杉 50-1)					
保育所	鉄骨コンクリート	432.49	昭和56年2月12日	教育委員会	除却等
■旧大田口保育所(船戸 59-1)					
保育所	木造	339.31	昭和48年7月21日	教育委員会	除却等

※令和2年度(2020年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和4年3月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

(7) 社会教育系施設
施設の現状と課題について
● 砂防資料館は、平成 20 年度(2008 年度)に展示物の老朽化に伴い、閉館している。現在、四国山地砂防事務所に貸し出しを行っている。今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。
今後の方針について
● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。 ● 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

図表 5-7：社会教育系施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■砂防資料館(東土居 191 番地 1)					
砂防資料館	鉄筋コンクリート	217.65	平成3年10月21日	総務課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針



砂防資料館

(8) 公営住宅

施設の現状と課題について

- 本町の公営住宅は、町営住宅 8 棟、特定優良賃貸住宅 2 棟、町住宅 9 棟で構成されている。
- 古いものでは築 35 年を超えており、老朽化が進んでいる。
- 住宅のうち 7 棟は、高知自動車道大豊インターチェンジの近くに位置しており、交通のアクセスは良い。
- 岩原住宅は、貸付住宅であるため、一定期間は本町が管理を行うため、一覧表として掲載する。ただし、貸付期間が終了次第、施設は入居者に譲渡されるため、本計画の対象施設及び更新費用推計等には含んでいない。

今後の方針について

- 今後、具体的な建替え及び修繕に係る計画の策定を行う予定である。
- 公営住宅等長寿命化計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

図表 5-8 : 公営住宅の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■町営住宅川口南団地(川口 2054 番地 2)					
第 1 号棟	鉄筋コンクリート	424.38	昭和56年2月20日	住民生活課	維持管理
第 2 号棟	鉄筋コンクリート	110.16	昭和57年2月20日	住民生活課	維持管理
■町営住宅戸手野団地(戸手野 1396 番地)					
町営住宅戸手野団地	木造	424.38	平成元年 3 月 20 日	住民生活課	維持管理
■特定ふるさと住宅川口南団地(川口 1137 番地 3)					
特定ふるさと住宅川口南団地	鉄骨造	1,192.32	平成 6 年 3 月 20 日	住民生活課	維持管理
特定ふるさと住宅川口南団地	鉄骨造	659.48	平成 6 年	住民生活課	維持管理
■大豊町ふるさと住宅(中村大王 1498 番地 1)					
ふるさと住宅	鉄骨造	681.85	平成 4 年 11 月 20 日	住民生活課	維持管理
■かずらはらコーポ(葛原 758 番地 1)					
かずらはらコーポ	鉄筋コンクリート	565.16	平成 8 年 2 月 29 日	住民生活課	維持管理
■黒石住宅(旧教員住宅)(黒石 197 番地 2)					
黒石住宅(旧教員住宅)	鉄骨造 一部木造	540.00	昭和 61 年	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-8-1 : 公営住宅の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■西峰やまなみ住宅(西峰 2452 番地 1)					
第 1 号舎	鉄骨造 一部木造	278.24	昭和 59 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第 2 号舎	木造	110.16	平成 6 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■NTT宿舎第 1 号舎(川口 1139 番地 1)					
住宅	鉄筋コンクリート	470.80	昭和 46 年	住民生活課	維持管理
■NTT宿舎第 2 号舎(川口 1919 番地 3)					
住宅	鉄筋コンクリート	470.80	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
■NTT宿舎第 3 号舎(川口 2050 番地 52)					
住宅	鉄筋コンクリート	62.28	昭和 56 年	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-8-2 : 公営住宅(貸付住宅)の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■岩原住宅(岩原 1172 番地 2)					
住宅	木造	95.57	昭和 44 年	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

(9) 供給処理施設	
施設の現状と課題について	
● 各施設において老朽化が進みまた、組合員の高齢化により維持管理に苦慮している。 ● 水道料金を見直し、施設の改修や改善また、維持管理体制の構築に努める。	
今後の方針について	
● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。 ● 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。	

図表 5-9：供給処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■西峰三谷、岩原本村、岩原野地、筏木地区簡易給水施設					
濾過池	鉄筋コンクリート	29.20	平成 18 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	29.64	平成 18 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■永淵地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.86	平成 19 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
沈澱池	鉄筋コンクリート	17.94	平成 19 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	18.80	平成 19 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	21.06	平成 19 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■八川地区簡易給水施設					
配水池	鉄筋コンクリート	21.06	平成 19 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■久寿軒地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.33	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	13.39	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	8.98	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-9：供給処理施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■下桃原地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.29	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
沈澱池	鉄筋コンクリート	12.92	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	13.86	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	10.55	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■大王上地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	2.52	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	12.76	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	8.35	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■西峰土居地区簡易給水施設					
第 1 取水	鉄筋コンクリート	1.20	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第 2 取水	鉄筋コンクリート	0.64	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	13.95	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	19.67	平成 20 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■佐賀山、西川地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.80	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	17.94	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第 1 配水池	鉄筋コンクリート	10.87	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第 2 配水池	鉄筋コンクリート	8.10	平成 21 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■三津子野地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	26.64	平成 22 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	13.39	平成 22 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	8.98	平成 22 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■上東・通屋、上倉地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.33	平成 25 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	13.39	平成 25 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第1配水池(上東)	鉄筋コンクリート	8.98	平成 25 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第2配水池(上倉)	鉄筋コンクリート	6.25	平成 26 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■津家地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	5.10	平成 26 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池(2 槽)	鉄筋コンクリート	12.60	平成 26 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	4.16	平成 26 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■西庵谷、和田地区簡易給水施設					
濾過池	鉄筋コンクリート	7.63	平成 27 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第1配水池(西庵谷)	鉄筋コンクリート	12.60	平成 27 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
第2配水池(和田)	鉄筋コンクリート	4.16	平成 28 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■穴内秋森地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	1.82	平成 27 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	1.82	平成 27 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	5.20	平成 27 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
■岩原地区簡易給水施設					
配水池	鉄筋コンクリート	6.00	令和3年4月1日	住民生活課	維持管理
■立川中央地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	3.00	令和2年4月1日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	3.08	令和2年4月1日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	9.40	令和2年4月1日	住民生活課	維持管理
■穴内 1-1、穴内 1-2 地区簡易給水施設					
水源	鉄筋コンクリート	4.32	平成 30 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
濾過池	鉄筋コンクリート	7.35	平成 30 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理
配水池	鉄筋コンクリート	9.80	平成 30 年 4 月 1 日	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

(10) その他施設
施設の現状と課題について
● 大杉公衆便所は、バリアフリートイレ以外は和式であり、訪日外国人を含む旅行者が利用する公衆トイレとしては使いにくいトイレである。 ● 旧おおとよ小学校は、土地賃貸借料を地権者に支払っており、管理コストと施設利用状況を比較検討し、状況に応じて用途変更による改修又は取壊し等を検討する必要がある。 ● 清掃センターは、現在、閉鎖中である。
今後の方針について
● 大杉公衆便所は、洋式化に向けて検討を行う。 ● その他の施設は、用途や目的を再確認し、改修や除却等を検討していく。 ● 旧おおとよ小学校は、利活用の検討を進める。 ● 一部の施設において、土地賃貸料を地権者に支払っており、管理コストと施設利用状況を比較検討し、状況に応じて用途変更による改修又は除却等を推進する。 ● 老朽化に伴い、建物倒壊等の危険性の高いと考えられる施設については、予算状況等を鑑み、除却等を推進する。 ● 利用率の低い施設に関しては、施設の用途や目的を再確認し、運営方法の改善や統廃合等の検討を行う。 ● 耐用年数を迎える施設に関しては、除却・統廃合等の検討を行う。 ● 施設ごとの目的や用途を明確にし、遊休施設の解消を図る。 ● 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。 ● 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

図表 5-10：その他施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■大杉駅前旧構内食堂(中村大王 1687 番地4)					
大杉駅前旧構内食堂	鉄骨造	79.00	昭和 50 年 4 月 1 日	総務課	除却等
■天坪ふれあい休憩所(角茂谷)					
休憩所	木造	10.49	平成 2 年 3 月 9 日	総務課	維持管理
■旧大滝駐在所(粟生 206 番地 10)					
旧大滝駐在所	木造	59.94	平成 21 年 10 月 1 日	総務課	除却等
■旧四電大豊お客さまセンター(黒石 348-1)					
事務所	木造	197.76	平成 6 年 1 月 31 日	総務課	維持管理
■寺内共同作業所(寺内 50-3)					
寺内共同作業所	木造	50.40	昭和 55 年 12 月 16 日	地域福祉課	除却等
■清掃センター(葛原)					
清掃センター	鉄骨造	328.75	昭和 63 年 3 月 25 日	住民生活課	除却等
■旧杉寄宿舍(杉の子寮)(高須 446-4)					
旧杉寄宿舍(杉の子寮)	鉄筋コンクリート	651.00	昭和 46 年 4 月 14 日	教育委員会	除却等
■旧立川番所書院(立川下名(刈屋)28)					
旧立川番所書院	木造	221.75	昭和 55 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
管理事務所	木造	30.00	不明	教育委員会	維持管理
■大畑井バス車庫・待合所(西峰 2351-8(大畑井))					
車庫・待合所	木造	61.03	平成 20 年 4 月 1 日	教育委員会	除却等
■代替バス車庫(立川)(立川下名 473-3)					
車庫	鉄骨造	49.82	平成 20 年 4 月 1 日	教育委員会	利活用等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■代替バス車庫・待合所(中村大王)(中村大王 1067 番地1)					
車庫・待合所	鉄筋コンクリート	94.95	平成 20 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
■川口南バス停留所(川口 1156 番地 1)					
バス停留所	木造	6.00	不明	住民生活課	維持管理
■スクールバス待合所(筏木)(筏木 246-1 地先)					
待合所	鉄骨造	15.00	平成 4 年 12 月 24 日	教育委員会	維持管理
■八畝公衆便所(八畝堂ノ本 287)					
公衆便所	木造	7.00	不明	産業建設課	維持管理
■大久保公衆便所(大久保カウツ 1 番地 1)					
公衆便所	木造	7.00	平成 7 年 2 月 10 日	総務課	維持管理
■霧石公衆便所(岩原 577-1)					
公衆便所	木造	7.00	平成 13 年 7 月 14 日	産業建設課	維持管理
■薬師さわやかトイレ(寺内 314)					
公衆便所	木造	14.58	平成元年2月20日	産業建設課	維持管理
■大杉公衆便所(杉 794)					
公衆便所	木造	25.00	不明	産業建設課	維持管理
■梶ヶ森公衆便所(龍王の滝)(佐賀山)					
公衆便所	木造	16.00	不明	産業建設課	維持管理
■旧大田口小学校(黒石 363-5)					
大田口テラス	鉄筋コンクリート	1,320.78	昭和 61 年	総務課	維持管理
■旧川口小学校(川口 665)					
校舎	木造	567.17	昭和 36 年	総務課	維持管理
体育館	鉄骨造	799.18	平成 8 年 4 月 1 日	教育委員会	維持管理
■旧大豊小学校(東土居)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,505.61	昭和 45 年	総務課	利活用等
体育館	鉄筋コンクリート	566.70	昭和 45 年	総務課	利活用等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■旧穴内小学校(穴内 2305)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,053.61	平成 8 年	総務課	利活用等
体育館	鉄筋コンクリート	707.14	平成 8 年	総務課	利活用等
■旧東豊永小学校(西川 980)					
校舎	鉄筋コンクリート	1,207.89	昭和 49 年	総務課	維持管理
体育館	鉄骨造	626.73	昭和 50 年	総務課	維持管理
便所	鉄筋コンクリート	43.00	昭和 49 年	総務課	除却等
プール管理棟	不明	不明	不明	総務課	維持管理
■旧西峰小学校(西峰 2392-1)					
校舎	鉄筋コンクリート	755.73	昭和 56 年	総務課	除却等
体育館	鉄骨造	655.70	昭和 56 年	総務課	維持管理
■旧西峰中学校(西峰 2392-1)					
校舎	木造	688.90	平成 5 年	総務課	除却等
■旧天坪小学校(馬瀬 1205)					
校舎	鉄筋コンクリート	788.99	昭和 60 年	総務課	利活用等
体育館	鉄骨造	463.98	昭和 56 年	総務課	利活用等
■旧天坪保育所(馬瀬 234)					
保育所	木造	256.20	昭和 33 年 8 月 25 日	総務課	除却等
■旧 JA 天坪支所(馬瀬 454-1)					
旧 JA 天坪支所	鉄筋コンクリート	562.57	不明	総務課	利活用等
ガソリンスタンド	鉄筋コンクリート	84.00	不明	総務課	利活用等
倉庫	不明	50.00	不明	総務課	利活用等
■家屋調査 NO.31433 天坪複合集会所横(戸手野 707-3)					
家屋調査 NO.31433 天坪 複合集会所横	木造	52.66	平成 25 年 12 月 27 日	総務課	譲渡等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■家屋番号 66(大滝 167)					
家屋番号 66	木造	39.66	不明	総務課	除却等
家屋番号 66	木造	33.05	不明	総務課	除却等

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点

※方針は個別施設計画等における方針

第2節 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設（道路・橋梁・防火水槽）
施設の現状と課題について
● 道路・橋梁は、日常生活を支える重要な社会基盤であり、日常的に適切な維持管理等を行うことが求められるが、維持管理や修繕、長寿命化に要する膨大な費用を縮減させる必要があり、今後、実施体制や工法等の見直しによる費用の縮減及び平準化が求められる。 ● 防火水槽については、老朽化による破損等により、緊急時に使用できない恐れがあるため、適切な維持管理等を行う必要がある。
今後の方針について
● 「大豊町橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋梁については、予防保全による維持管理を行い、計画的に長寿命化を進める。また、町全体の橋梁を効率的・効果的に維持管理することで、維持管理にかかるトータルコストの縮減を図る。なお、道路についても橋梁と同様に、日常点検等を実施し、計画的な修繕等による管理を行う。 ● 防火水槽は、定期的な点検等を確実にを行い、破損及び漏水等を未然に防ぐとともに、老朽化した防火水槽について、早急な修繕等を行うなど、消防水利の維持管理に努める。

図表 5-11：道路の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)	路線数(箇所)	備考
道路	1 級町道	48,008.89	203,527.55	23	道路現況調書
	2 級町道	41,668.01	166,117.70	27	道路現況調書
	その他町道	328,497.34	1,266,298.93	363	道路現況調書
	農道	12,921.00	59,101.00	18	農道整備状況調査
	林道	100,979.70	382,389.30	26	林道台帳
	合計	532,074.94	2,077,434.48	457	

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

図表 5-12：橋梁（町道）の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)	路線数(箇所)	備考
橋梁 (町道)	PC 橋	157.50	1,073.95	3	道路台帳
	RC 橋	1,253.62	4,483.21	207	道路台帳
	鋼橋	2,311.95	7,670.88	96	道路台帳
	混合橋	69.70	283.62	2	道路台帳
	木橋	6.33	20.25	2	道路台帳
	合計	3,799.10	13,531.91	310	

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

図表 5-12：橋梁（林道）の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)	路線数(箇所)	備考
橋梁 (林道)	RC 橋	289.40	1,042.95	34	橋梁調書
	鋼橋	375.80	1,501.89	18	橋梁調書
	合計	665.20	2,544.84	52	

※令和 2 年度(2020 年度)末時点

図表 5-13：橋梁（農道）の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)	路線数(箇所)	備考
橋梁 (農道)	鋼橋	40.20	150.00	2	農道整備状況調査

※令和2年度(2020年度)末時点

図表 5-14：防火水槽の状況

区分	総量(箇所)	備考
防火水槽	2	消防防災・震災対策現況調査

※令和2年度(2020年度)末時点

第3節 企業会計公共施設

(1) 企業会計公共施設（簡易水道施設）

施設の現状と課題について

- 所有する水道施設については、古いもので整備後 50～60 年が経過しており、老朽化が深刻化している。また、使われている管材も、鉛管や石綿管といった現在では使用を禁止されている物があり、早急な撤去を求められているところである。
- 現在の管理状況として、本町で管理している簡易水道と、地元で管理を委託している簡易給水施設とがある。現在稼働している施設はおよそ 30 施設あり、今後は新たな施設を整備するのではなく、既存施設の更新、改修が主となる見込みである。これらの施設については問題があればできるだけ早期に対応するようにしているが、大規模災害等で複数箇所に問題が生じた場合、人手が足りず数日間断水になることも考えられる。そのような状況を防ぐために、今後は老朽化した施設等の耐震化及び敷設替えを進める必要があるが、予算の都合もあり即時対応することは困難である。
- また、本町の人口減少に伴い、水道利用者が年々減っていることも問題である。料金収入が減少し、漏水していても発見が遅れが生じ、早急な対応が困難になってきている。水道管を敷設した赤道の場所を把握している者も少なくなり、漏水する度に新たに配管を引き直すなど課題は多い。

今後の方針について

- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
- 全施設について、専門業者へ管理を委託できないか検討を行う。
- ほとんどの施設で耐震強度不足と老朽化といった問題があるため、優先順位を十分検討した上で配管の敷設替えを行う。
- 施設状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、予防保全的な維持管理を実施する。
- 濾過施設の清掃及び薬液の補充を定期的に行い、濾過閉塞や薬液切れが起こらないよう注意する。
- 中央監視システムにて各施設の状況をチェックし清掃等を行い、必要に応じて漏水調査を行う。
- 毎月の水質検査及び毎日の残留塩素測定を行い、良質な水を各戸へ給水できるよう管理を行う。
- 漏水や管の破損等を発見した際は、即時修繕を行う。
- 今後、簡易水道の耐震化及び基幹改良に関する計画の策定を行う。

図表 5-15：簡易水道施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■角茂谷簡易水道施設					
角茂谷水源	鉄筋コンクリート	450.00	昭和 61 年	住民生活課	維持管理
角茂谷浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	79.66	昭和 61 年	住民生活課	維持管理
角茂谷浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	61.38	昭和 61 年	住民生活課	維持管理
減圧槽	鉄筋コンクリート	7.54	昭和 61 年	住民生活課	維持管理
■大杉簡易水道施設					
大杉水源	不明	10.20	平成 8 年	住民生活課	維持管理
大杉配水池	プレキャストコンクリート	76.94	平成 9 年	住民生活課	維持管理
大杉浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	325.26	平成 24 年	住民生活課	維持管理
杉中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	56.00	平成 10 年	住民生活課	維持管理
杉配水池	ステンレス造	15.00	平成 10 年	住民生活課	維持管理
高須中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	19.44	平成 11 年	住民生活課	維持管理
高須配水池	鉄筋コンクリート	12.69	平成 11 年	住民生活課	維持管理
日浦中継ポンプ場	ステンレス造	17.60	平成 12 年	住民生活課	維持管理
日浦配水池	鉄筋コンクリート	17.25	平成 12 年	住民生活課	維持管理
大王第 1 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	8.16	平成 14 年	住民生活課	維持管理
大王第 2 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	33.63	平成 14 年	住民生活課	維持管理
大王下配水池	鉄筋コンクリート	35.89	平成 14 年	住民生活課	維持管理
谷中継ポンプ場	ステンレス造	34.56	平成 13 年	住民生活課	維持管理
谷配水池	鉄筋コンクリート	19.04	平成 13 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(8 基)	不明	不明	不明	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■穴内簡易水道施設					
穴内水源	鉄筋コンクリート	63.70	平成 16 年	住民生活課	維持管理
穴内浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	35.89	平成 16 年	住民生活課	維持管理
穴内浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	23.00	平成 16 年	住民生活課	維持管理
■大田口簡易水道施設					
奥大田水源	鉄筋コンクリート	21.44	平成 9 年	住民生活課	維持管理
奥大田浄水場(沈澱池)	鉄筋コンクリート	54.40	平成 9 年	住民生活課	維持管理
奥大田浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	155.07	平成 9 年	住民生活課	維持管理
高区配水池	鉄筋コンクリート	41.25	昭和 55 年	住民生活課	維持管理
中区配水池	鉄筋コンクリート	39.38	平成 9 年	住民生活課	維持管理
低区配水池	鉄筋コンクリート	78.00	平成 9 年	住民生活課	維持管理
上東中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	4.83	平成 10 年	住民生活課	維持管理
上東配水池	鉄筋コンクリート	13.64	平成 10 年	住民生活課	維持管理
黒石中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	4.86	平成 11 年	住民生活課	維持管理
黒石配水池	鉄筋コンクリート	10.56	平成 11 年	住民生活課	維持管理
磯谷中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	9.99	平成 13 年	住民生活課	維持管理
磯谷配水池	鉄筋コンクリート	5.94	平成 13 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(13 基)	不明	不明	不明	住民生活課	維持管理
■川戸簡易水道施設					
川戸水源	鉄筋コンクリート	5.60	昭和 48 年	住民生活課	維持管理
川戸浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	28.12	昭和 48 年	住民生活課	維持管理
川戸浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	23.60	昭和 48 年	住民生活課	維持管理
■下ノ土居簡易水道施設					
佐賀山水源	鉄筋コンクリート	78.24	昭和 49 年	住民生活課	維持管理
沈砂池	鉄筋コンクリート	3.90	昭和 49 年	住民生活課	維持管理
松尾神社浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	35.18	昭和 49 年	住民生活課	維持管理
松尾神社浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	42.50	昭和 49 年	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■東豊永簡易水道施設					
南大王川水源	不明	30.03	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(導水)	鉄筋コンクリート	5.94	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
八畝浄水場(沈澱池)	鉄筋コンクリート	36.15	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
八畝浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	86.33	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
八畝配水場	鉄筋コンクリート	35.10	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
立野配水池	鉄筋コンクリート	38.00	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
大平中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	7.76	昭和 61 年	住民生活課	維持管理
大平配水池	鉄筋コンクリート	35.00	昭和 53 年	住民生活課	維持管理
大滝第 1 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	12.54	昭和 54 年	住民生活課	維持管理
大滝第 2 中継ポンプ場	鉄筋コンクリート	12.54	昭和 54 年	住民生活課	維持管理
大滝配水池	鉄筋コンクリート	30.38	昭和 54 年	住民生活課	維持管理
怒田配水池	鉄筋コンクリート	35.02	平成 6 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(26 基)	不明	不明	不明	住民生活課	維持管理
■蔭・柚木簡易水道施設					
蔭・柚木水源	不明	7.85	昭和 59 年	住民生活課	維持管理
接合井	鉄筋コンクリート	3.68	昭和 59 年	住民生活課	維持管理
第 1 減圧水槽(導水)	鉄筋コンクリート	4.18	昭和 59 年	住民生活課	維持管理
第 2 減圧水槽(導水)	鉄筋コンクリート	4.18	昭和 59 年	住民生活課	維持管理
蔭浄水場(沈澱池)	鉄筋コンクリート	29.76	昭和 58 年	住民生活課	維持管理
蔭浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	57.77	昭和 58 年	住民生活課	維持管理
蔭浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	41.04	昭和 58 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(15 基)	不明	不明	不明	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課	方針
■西峰簡易水道施設					
西峰水源	不明	30.00	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
接合井	鉄筋コンクリート	6.30	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
西峰浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	49.49	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
西峰浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	19.74	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
低区配水池	鉄筋コンクリート	36.30	昭和 51 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(6 基)	不明	不明	不明	住民生活課	維持管理
■上桃原簡易水道施設					
上桃原浄水場(取水口)	鉄筋コンクリート	2.16	平成 16 年	住民生活課	維持管理
上桃原浄水場(濾過池)	鉄筋コンクリート	13.05	平成 16 年	住民生活課	維持管理
上桃原浄水場(配水池)	鉄筋コンクリート	10.68	平成 16 年	住民生活課	維持管理
減圧水槽(5 基)	鉄筋コンクリート	不明	不明	住民生活課	維持管理

※令和 2 年度(2020 年度)固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 4 年 3 月末時点
 ※方針は個別施設計画等における方針

図表 5-16：簡易水道施設（管渠）の状況

管種	管径	延長(m)	備考
導水管	300mm 未満	14,810.00	令和 2 年度 水道事業継続 計画(BCP)より
送水管	300mm 未満	6,600.00	
配水管	50mm 以下	55,570.00	
	75mm 以下	54,740.00	
	100mm 以下	19,690.00	
	150mm 以下	1,080.00	
	200mm 以下	1,850.00	
合計		154,340.00	

※令和 3 年(2021 年)末時点

巻末資料

更新費用推計条件設定

- (1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定
- (2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

更新費用推計条件設定

(1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定

総務省配布ソフトによる更新費用シミュレーションの条件設定は、以下のとおり。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含むものとする。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用する。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建築後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期（建築から60年）が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度に渡り費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

図表 1 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価（建物系公共施設）

施設用途	大規模改修		建替え	
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
町民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡

図表 2 総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価（インフラ施設）

施設用途	更新年数	更新単価	
道路	15 年	4,700	円/㎡
橋梁	60 年	448	千円/㎡
上水道（管径により金額が異なる）	40 年	100~923	千円/m
下水道（管径により金額が異なる）	50 年	61~295	千円/m

(2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

長寿命化を考慮した更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおり。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に削減方針の延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
総務省公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を使用する。
- 大規模改修単価
建替えの 2.5 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 長寿命化改修単価
建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
長寿命化を考慮した耐用年数を 80 年とする。
- 大規模改修
建築後 20 年、60 年で行うものとする。
- 長寿命化改修
建築後 40 年で行うものとする。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。
- 修繕期間
大規模改修の修繕期間を 1 年間、長寿命化改修の修繕期間を 2 年間として計算する。

図表 3 長寿命化を考慮した更新単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
行政系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
町民文化系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
社会教育系施設	10	万円/㎡	24	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	7	万円/㎡	16.8	万円/㎡	28	万円/㎡
供給処理施設	8.25	万円/㎡	19.8	万円/㎡	33	万円/㎡
その他施設	9	万円/㎡	21.6	万円/㎡	36	万円/㎡

※総務省の公共施設等更新費用試算ソフト及び文部科学省の学校施設長寿命化計画を参考

図表 4 部位別修繕費単価

部位名称	修繕単価	
屋根・屋上	5,700	円/㎡
外壁	12,500	円/㎡
内部仕上	33,200	円/㎡
電気設備	45,600	円/㎡
機械設備	33,600	円/㎡

※建築保全センターの「LCC計算プログラム」を参考

図表 5 解体単価

名 称	解体単価	
解体費(全施設)	29,000	円/㎡

※総務省の「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」を参考

大豊町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4年3月改訂

大豊町 総務課

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家 1626 番地

電話:0887-72-0450(代表)

FAX:0887-72-0474